

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和 5年 6月12日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 5年 6月12日 午前10時00分宣告
開 議	令和 5年 6月12日 午前10時00分
出 席 議 員	1 番 窪田 和教 2 番 岡 伊三男 3 番 下元 良之 4 番 高橋 雄造 5 番 金子 裕之 6 番 濱田 和昭 7 番 下元 道夫 8 番 山本 建生 9 番 中野 大地 10 番 佐竹 敏彦 11 番 福永 守恭 12 番 中城 重則
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 三本 重幸 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 鍋嶋 市郎 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 岡村 香奈 税 務 課 長 小松 賢介
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7 番 下元 道夫 議員 8 番 山本 建生 議員

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程(第2号)

令和 5年 6月12日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

質問順序

5番 金子 裕之 議員

1番 窪田 和教 議員

4番 高橋 雄造 議員

7番 下元 道夫 議員

8番 山本 建生 議員

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第2日目）

令和5年6月12日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

5番、金子裕之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

おはようございます。一般質問、トップバッターを務めさせていただきます金子です。どうかよろしくお願いをいたします。

まず、防災について質問をさせていただきます。

4月11日から3日間、議員研修で東北の被災地のほうへ復興を見にいかせていただきました。私は初めて被災地のほうに行きましたが、被災後12年たっても元の生活には戻れていない、また復興には時間がかかるというような思いがいたしました。今後30年以内に70%から80%の確率で来るであろう南海トラフ地震、津波に関して今やっておかなければならないこと、この議員研修で気になったことについて質問をいたします。

まず、今年度行う予定の中土佐町防災フェスタ、これについてどのように行うのか、またコロナで何年もできなかった避難訓練、どういう形で行うのかを総務課長にお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

ご質問の中土佐町防災フェスタの内容ですが、中土佐町防災フェスタにつきましては、10月14日と15日の2日間、道の駅なかとさで開催を予定しております。

内容といたしましては、防災関連団体による車両や資機材の展示、フィールドイベントといたしまして防災宝探しを計画し、「家族で楽しめる防災」をコンセプトとしております。時間、詳細

等につきましては、現在調整中です。

今年度の避難訓練につきましては、町内一斉避難訓練は10月29日を予定しております。これにつきましても、現在調整中です。ただ、各地区自主防災組織での避難訓練としては、現在報告を受けているのは久礼地区で1組織の実施となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

今年度、避難訓練を実施するということですが、5月28日、奈半利町で行われた県の防災フェスタ、これに町長も出席をされたと思いますが、これについて感想があれば、町長のほう、何か聞かせていただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

県の行う防災フェスタでありますけれども、県下5つの地区、ブロックに分かれておりまして、それを順番にやっております。

本町におきましても合併直後の平成19年ではありますが、6月に久礼の新港、今、道の駅が建っておりますけれども、そのときはありませんでした。そういうことで広い土地があるということで、当時は知事が橋本大二郎さんでありましたけれども、その防災訓練を行ったところでございます。

それと、順番に、今、申し上げたように5つに行っておるわけではありますが、本来は須崎市で昨年、一昨年と行う予定でありましたけれども、それがちょっとコロナの関係もありましたので、順番が変わって、今回の奈半利のほうで行うということになりました。

この防災訓練につきましては、大変多くの団体、機関が参加をしております。訓練の参加機関につきましては、合計で105の機関と団体となっております。具体的に申し上げますと、中四国の防衛局、そして海上保安庁、関西空港海上保安航空基地、そして四国地方整備局といった国の関係の機関、そして陸上及び海上自衛隊、県警、東部地区の12の消防機関や57の団体、企業等であります。

対象地域となるのは東部でありますので、中芸5か町村、そして室戸、安芸という市に加えて、あと東洋町と、それから芸西村も入っております。そういうところでやったわけではありますが、今回は四国沖、今、議員が申されましたように、次の南海トラフ巨大地震、これを想定をしてやっております。一部地域で震度7の地震が起きるという想定に下に、まず緊急地震速報の対応訓練、これを始めました。航空機、バイク、そしてドローン、こういった最新の情報伝

達訓練等も行いましたし、また道路啓開でありますとかライフラインの復旧訓練、これは当然水道でありますとか電気設備事業者、こういったものが来たわけであります。それから水上バイクによる人命救助とか、あるいは倒壊家屋からの救助、救出訓練等、26項目による訓練が行われたところでございます。

新たな訓練といたしましては、水上バイクによる救助救出訓練でありますとか、あるいはまた今申し上げたドローン、これを使ったり、そして船舶による海上からのそういった訓練も行いました。そしてやっぱり特筆すべきは、住民参加型のこういった避難所の開設でありますとか運営の訓練、そういったものが行われておりましたので、本町にとりましてはこれからの、先ほど課長が答弁申し上げたように、様々な訓練を行っていく上で非常に参考になるものでございました。また、本町からは私と危機管理室長でありましたけれども、消防団のほうは団長以下、幹部団員の方も参加をされて、いろんな情報交換も行ってきたところでございます。

また、そういった訓練と別にフェスティバルということで、ご家族で楽しんでいただけるようないろんな催しもその会場でやっております、消防団についても、消防団という組織をPRする、そういったブースもございました。本町の消防団の定数でありますけれども、185名となっておりますが、現在は137名と、率にして73%にとどまっております。ジュニア消防団とか、そういったところも発足したわけありますけれども、やはりプレーヤーである消防団員を増やすというのが非常に重要なことありますので、今後においても消防団活動、こういったものを町民の皆さんに広く知っていただいて、より多くの皆さんにご参加をいただいて、町民全体の安全・安心を担保できるような、そういったひとつ組織づくりというのをこれからはしていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

町長もおっしゃられたとおり、この訓練は南海トラフ地震を想定した訓練になっております。会場も高知県下、会場を変えて行われておりますが、須崎市、中土佐町、新港を使ったときの訓練だと思いますが、私も浦ノ内のほうで救出訓練というのに行きました。土砂に埋まった家屋、また車等から人を救出するというような訓練に参加したことがあります。

ただ、この訓練、コロナ以外で毎年行っているわけですが、訓練内容としましては、マンネリ化といいますか、内容がほぼ同じという状態が続いております。継続は力なりなんでしょうが、ここ数年、同じ訓練を繰り返しているのが感じ取れるわけです。

東北の研修ででも思ったことなんです、東日本大震災のときは、過去の経験、チリ地震であったり、いろんな地震、津波の経験から、この高さからやったら大丈夫というような住民の思い込みというような安心感というか、思い込みから犠牲者を出しております。特に山、谷に行くにつれて津波の高さが上がってきておったというのが現状で、この高さまで避難したら大丈夫だろうという方が亡くなられているのを見てきました。

中土佐町でもハザードマップ、浸水以外のところ、特に5地区になると思いますが、そういったところの住民への啓発、ここでは安心では、安全ではないというような啓発、そういったもの

も必要ではないかと思います。長いこの東日本があつて、中土佐町の避難訓練を行っておりますけれども、住民の皆さんは、自宅から避難所へ行くルートであつたりというのは理解をしているんじゃないかというふうに思っています。ただ、外出先、買物の途中であつたり職場、そういったときに災害に遭ったときの避難、そういったものという訓練というのができていないんじゃないかなというふうに思っています。自主防単位でとか、量販店に自主防の組織の方を集めて、はい、避難してくださいというような訓練も必要ではないかと、いろんな訓練の方法があるとは思いますが、違ふ形での訓練、そういったものを考えていただけないかというふうに思いますが、総務課長のご意見をお伺いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

議員が言われますとおり、いつ起こるか分からない、ケースバイケース、当然出てくると思います。そういったところを各団体、自主防とまた協議をしながら、いわゆる事業者とも協議をしていく中で訓練の方法を考えていきたいと思ひます。

ただ、一斉訓練の際にそれを行うのはなかなか難しいと思ひますので、個々での要請、要望等によって調整をかけていきたいと思ひます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

消防団でも春と秋の火災予防のときにブラインド訓練というのを取り入れてあります。これは火災現場を想定した訓練になりますが、消防車で火災現場に向かう、消すためには水が必要なんです、消火栓であつたり防火水槽であつたり井戸であつたり、そういった水利がバッティングしてしまう、各消防車がそこに集まってしまう、そういったところをどこに行けばいいのか分からないというようなことがありました、訓練中ですが。

解決方法として、トランシーバーでの情報共有ということがありまして、去年の水害でも、トランシーバーは子機同士ということになるんですが、子機同士でトランシーバーで土のうを各災害現場につきにいったりというところでトランシーバーの利用をしていました。子機同士というのは、ちょっと距離があつたり障害物、山であつたりということで、聞き取れなかつたり入らなかつたりというのがあつて、それが駄目なので使えないので、今年度屯所に親機の設置をお願いしてつけていただくことになっております。そういった訓練をすることによって、いろんな課題とか問題点、いろいろ分かってくることもたくさんあると思ひます。

住民の中には、この避難訓練とかをして、夜災害があつたら外灯が暗い、明かりがないという

ような不安に思っている方がおられます。3月の議会でも下元良之議員が避難路の整備についての質問をされました。総務課長の答弁で避難誘導灯の設置というのがあったと思いますが、今年度の設置予定というのがあれば教えていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

避難誘導灯につきましては、必要な箇所への避難路整備等が終わっているため、新たに今年度の設置予定はございません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

特に避難での重点路線、そういったところに暗いところがあるというふうに見受けられますけれども、住民からの要望というのはありませんでしょうか。もう一回お尋ねいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

誘導灯自体の要望等は、現在のところ来ておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

確かに夜間、もし災害があった場合、中土佐町、久礼もそうなんですけれども、駅前通りも結構店が閉まってきて暗い状況にもなっております。役場は夜間でも階段に電気がついています。結構ホテルとかいうふうなことを住民の方に言われますけれども、目印にはなると言うんです

よね、夜間、災害があったときに。ここ、逃げる場所でありまして、小学校、中学校というのが避難場所になっておりますので、ただ、目的地ということであれば、明かりというのはやっぱり大事なことじゃないかなというふうに思っています。

学校にはナイターが設置されております。避難指示が出た場合、ナイターは水銀灯になっているのかな、LEDではないと思うんですが、避難指示が出たらナイターがつくとか、そういったことでやっぱり避難場所を目標にできるというところと、あと勇気を与えられる、明かりというのは夜あった場合は勇気を与えられますので、そういったことを検討をいただけないかなというふうに思っております。

次の質問にいきます。

避難計画について質問をさせていただきます。

研修に行かせていただいた南三陸町、ここは電気の復旧に80日、水道の復旧に143日を要しております。避難計画では、逃げろということはあるけれども、それから、避難してからどうするのかというのが抜かっているような感じがいたします。電気、ここ旧中土佐町は長沢に変電所を持っておると思いますが、変電所も一、二mの浸水地域になろうかと思います。電気の復旧にはかなりの時間を要するのではないかなというふうに思っているところです。何か月も、もしかしたら何年も避難所生活を余儀なくされる可能性も予想されます。避難した後に何かをしなければいけない、何をするか、この後2次避難、3次避難を含めた行動計画、避難した後どうするのかという行動計画をつくっていく必要があろうかと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

現在、防災につきましては、総務課の中にあります危機管理室を中心にいろんな検討を行っておるわけでありまして、中土佐町の防災会議という組織もございまして、これはもう内外の有識者に集まっておりますので検討しております。

いわゆる長期的な計画、確かに私も現地にもう6回目、この前行ったんですけども、とにかく原発災害がある地域にとっては、まだゴーストタウンの状態が続いております。そういうことで、改めてこの津波震災、そして地震の震災、この影響の大きさ、そして長期化をするということを身にしみて感じておるところでございますので、有事の後、どのように速やかに復旧、そして復興していくのかということについてはしっかり検討しなきゃなんというふうに考えております。そのためには自主防災組織の皆さんと自主防災連絡協議会というものもございまして、また高橋議員もその代表を務められておられるわけでありまして、いろんな皆さんとの会合、そして各種訓練、こういったものを通じて、こういうことをやっておかなきゃなんじゃないかということについてしっかりと吟味をして計画を立て、それを着実に実行してまいりたいと、このように考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

それでは、次に、事前防災、事前復興についてお聞きをいたします。

黒潮町は事前防災という考え方の下、庁舎も高台に上げて、高台を造成して住居、住宅を上げるというような、計画段階であろうと思いますけれども、そういった計画を持っております。中土佐町として、そういった考えはあるのかをお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

議員が言われますような具体的な案はまだ全然煮詰まっておる状況ではありません。

ただ、事前復興計画ということになるかどうかと思うんですが、それは役場内、まちづくり課、建設課、総務課のメンバーで今後作成をしていくようになってこようかと思っています。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

事前復興計画は策定をするということによろしいでしょうか。

研修に参加した議員皆が、この事前復興というのは必要だろうと、もうこれは必ずやらなければいけないというふうに思っただけで帰ってこられたかと思っています。

東北の沿岸部、津波で被害を受けたわけですが、やっぱり復興に向けて、この事前復興というものを計画をしておかないと復興が遅れるということになります。避難した方というのが、何年もということになれば、この町を離れる方も出てきます。復興が遅れれば遅れるほど、住民の皆さんは帰ってきません。

そういったときに、やっぱりそういった計画を、この町をどうしていくのかというところを、こうなった場合、これから先どうしていくのかというところを決めておかないと、復興というものが遅れることによって帰ってこられる住民が減って行って、人口も減って行ってということになってきます。

置き換えたら私らもそうなんですが、この議場から久礼の町を見た場合、女川町に近いようなイメージがあります。女川は堤防がないんですが、堤防があれば、ここから見たら双名島は多分頭しか見えないような状態になるんじゃないか。それと、鉄道から海側は何もないという状況に

なるんじゃないか。鉄道から国道までの間に商店ができて、そしてこの役場、学校、保育園、消防というのがこの位置にあって、後ろ、高速道路の高さぐらいにまで造成したところに家が建っていく、そういうふうなイメージになってくるんじゃないかというふうに思います。ただ、それが正しいのかどうかは分かりません。東北の場合は、そういったことで復興をしております。

女川町は堤防をのけています。これは、海が見えたほうがいいのか、そういったところもあるかと思いますが、あと産業の問題であつたりとか、今後を考えてというところもあると思います。そういったものを本当、住民と一緒に、今後の事前復興というところの計画をまず立てて、ただ、人口の問題であつたり、いろんな環境の変化、考え方の変化というものがあろうかと思いますので、それを5年、10年で見直していくというようなやり方で事前復興計画というものを立てていってほしいなというふうに思っておりますが、総務課長、ご意見があれば聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

私も現地を、先ほど申し上げたように何回も行っておりますし、それぞれの首長さんとも話をしております。

特に久礼の町の形はいわゆる南三陸町、防災センターで女性の職員が流されたという、本当に悲しい、そういう記憶がございますけれども、まさに志津川というところなんですね、南三陸町の志津川、そんな感じで久礼湾が股を開いたように広がって、そして河川が3本、久礼川と長沢川、大坂谷川と、こういうふうに流れておるところでありますとか、あるいはまた鉄道が通っておる、同じような形をしておりますけれども、議員の皆さんがこれまで過去にも何度か視察をされておられますけれども、結局、津波の被害を受けた後、国費でもってそれぞれの自治体の年間通常の予算の何倍もの予算が投入をされて復興というものに向けて建設が進んできたわけでありまして、当然、土量もすごいものでありまして、背後地の山を崩して、大型の車両のみならずベルトコンベヤーでずっと物すごい何十万tという土砂を運んで埋め立てと、そして埋め上げてというところがあります。

皆さんが行かれた宮城県、これに対して北の岩手県、これは国道45号をずっと南北に走っておりますとよく分かることでありますけれども、全く考え方が違います。田老の大防波堤があつたようなことでありますとか、あるいはまた釜石の巨大な世界に誇る防波堤、こういったものもあるわけでありまして、岩手県は大体防波堤によって、構造物で津波を防ごうという考え方です。一方、宮城県は、これは本町ともゆかりの深い気仙沼市もそうなんですけれども、基本的には大きな防波堤で津波を防ぐというよりは、人々のなりわいでありまして、そして景観、こういうことを大事にしながら各大きな河川の河口に巨大な水門を造ったりもして対策をしております。そういうことの違いはありますけれども、女川については原発がありますので、もともと原発マネーというのが大きく作用して、いろんな施設も背後地にもともとできておつたところでもあります。

そういう違いはあるわけではあります、本町を考えてみますと、事前復興はもちろん大事で

ありますので、県もそれを指導しておりますし、我々もそういった計画はしっかり立てていかなければなりませんけれども、まず背後地を、じゃ、どうやって造成をしていくのか、莫大な費用がかかるわけでありまして、何よりも住民の皆さんが移転をしていただく、土地を構えても土地を買っていただく、そして家を建てていただく、これは自前でやらしてもらわなければなりませんので、そういうことが現実的に可能かどうかということについては、私は若干厳しいのではないかと考えております。

そういった意味で、まず我々の考えることは、地震、津波から命を守る、必ず助かるということを中心にしてこれまで防災行政に取り組んでまいりました。そのときの司令塔となる役場の高台移転ができましたし、それから消防庁舎、そして避難場所となる保育所、これも高台移転ができたわけでありまして、現在ございます小学校、中学校と併せて一体的な整備をすることによって、まずは、ここは久礼だけの話になりますけれども、そこを守っていかなければならん、そして上ノ加江もあります、矢井賀もあります。それから、背後地には大野見という立派な地域がございますので、そういった皆さんのご協力もいただきながら、今後に向けた復興計画というものをつくっていかなければならんというふうに考えておるところでございますので、ぜひともそういった面はご理解をいただきたいと思います。

それから南海地震が、巨大地震がということでもありますけれども、ご案内のとおり、日本というのは太平洋プレート、ユーラシアプレート、そして北太平洋プレート、いろいろ4つのプレートに囲まれて、それらが互いに刺激をし合って成り立っておりますので、地震王国でもあります。そういったいつどこで起きるか分からないという巨大な地震に対して、もうハード事業だけでやっていくというのはなかなか厳しいのではないかとということで、さきにご質問もいただいた避難訓練の在り方についても、まず町民の皆様がそれぞれに自らの命を守っていただくような日頃の避難訓練、これも必要だと思います。

今日、傍聴席には大野見からたくさんの方においでいただいておりますけれども、こうして今、大野見から久礼に下りて海岸ぶちに来る、買い回りをする、そういったときにはいつ地震が起きてもおかしくないということを考えれば、そういった普段は津波と関係ない地域の方についても、やはりそういう意識を持っていただくということが重要であろうと思いますので、町民の皆さん全体の防災意識の向上、これを図れるように、これからも各団体、そしてまた各行事、小中学校も含めてそういった町民全体で防災意識を高めていこうということにしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

先ほど町長のほうから全体的な考え方を答弁してもらいました。

具体的に計画が今、どのような状況なのかということを僕のほうからちょっと答弁させていただきます。

事前復興計画の取組で、県のほうからも令和6年度中の計画素案の策定の要請があつています。既に関係課室において体制を整えてはおります。

当町、先ほども答弁させていただきましたが、計画の内容が将来のまちづくりに関わることから、危機管理室に加え、まちづくり課、建設課の若手職員を配置して議論を進めることとしており、まちづくり課所轄の総合振興計画、危機管理室所轄の地域防災計画との整合性も考慮しつつ策定を進めることとしております。

本年４月１７日に開催しました中土佐町防災会議の中で、当町の事前復興まちづくり計画の取組体制を確認などを行い、その後、庁内各課室の意見の聴取なども行い、策定を進めていく体制が承認されましたので、現在、策定に向けての取組を行っております。

全体的な考え方は、今、町長が話していただいた方向性の下、今後つくっていきたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

５番（金子裕之議員）

災害には、自助とか公助、共助というような考え方があります。こういう避難計画であつたり避難訓練であつたり、いろんなものというのは公助、共助というところの部分に当たるといいます。災害が起きた場合は本当に自助ということで、自分の命は自分で守るという考えの下、町民の皆さんも行動をしていただかなければいけないですし、また手前の段階、災害が来るまでというのは公助であつたり共助ということになってきますし、災害があつた後もそういった公助、共助という考え方になろうかと思ひます。そういった部分で、できることは、分かっていることは今のうちにやっておこう、そういった下で取り組んでいただきたいというふうに思ひています。

これは、また次ですが、避難した後、必ず必要になってくる備品の件ですが、５月２１日のかつお祭、皆さん、お疲れさまでした。会場が新港に移って、準備、片づけとかも早くなつたんですが、防災のことを考えると、かつお祭の備品であります道具が漁具倉庫に今でもあるんですが、それはどうかなというふうに思ひます。かつお祭の準備、片づけを手伝っている立場でいくと本当に楽になつたといいますか、近くなつて本当に楽にはなつたんですが、そこにあつたら災害があつたとき炊き出し等で使えるものがそこにはたくさんあるんじゃないかというふうに思ひます。防災とかつお祭、これを分けて考えるのか、あのかつお祭の備品を使つての防災を考えるのか、そういったところを含めて、どういった考えをお持ちなのかお聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

防災面で確かに言われますとおり、高台にあの備品があれば役立つケースは出てくると思ひますが、まだ防災資機材庫とか、それを入れていくスペース等がなかなかないというところもあつ

て、今後、かつお祭担当のまちづくり課と協議をしながら考えていきたいと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

かつお祭では大変お世話になりました。

議員からのご質問で、かつお祭と防災というコラボではないですけども、そういった切り口でのご質問とは少し承知をしていなかったところもございますが、議員言われるとおり、漁具倉庫のほうにはテントであったりとか炊飯釜、有事の際には非常に避難生活などに有効活用できるものをたくさん収納しております。当然、有事になった際には、危険性がない場合においては、それらの機材を防災用のものが不足する場合には当然使っていくということで活用できるものだと思いますけれども、事前にそういったことを活用しての、例えば訓練とか、そういったことにはまだ思いのほうに至っていないところがございますが、危機管理室のほうも楽しみながらの防災活動というか、そういったキーワードで今後取り組んでいくこととなっておりますので、議員からのご提案ということで、そういったイベント資材等を使って避難生活にどう役立つことができるか、そういったこともまた考えていきたいというふうに考えておりますので、ご指導いただければと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

先ほど答弁いただきましたとおり、かつお祭の機材、これはかつお祭、別の言い方をすると炊き出し訓練ということで、住民の皆様、ボランティアの皆様もあの機材を使えるわけです。

そういった部分で、あの機材というのは災害のときには有効活用できるのではないかと、そしてそういったことに使えるかというのも含めて、そこの置く場所も含めて考えていただきたいと思っています。

もう一つ食に関して、大野見にある給食センター、ここも災害時には大きな役割を持つ施設になってこようかと思っています。給食センターとの災害協定、こういったもの、どうなっておるかお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

お答えいたします。

給食センターといたしましては、業務委託しております株式会社メフォスさんと災害時の応急対策業務についての協定を結んでおります。

内容といたしましては、避難者への食事等に関する労務提供並びにメフォスさん所有の備品等の提供について協力いただくことになっています。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

協定を結んでいることによって住民の皆さんも安心になると思いますので、またお願いいたします。

次の質問に移りますが、町長の行政報告でもありましたとおり、5月には震度5以上の地震が全国で起こりました。昨日も北海道で震度5弱という地震がありました。この5月29日でしたか、県の水門陸閘の検査がありまして、旧久礼漁協の周辺を回っておりましたが、旧久礼漁協の荷さばき場、ここの柱のコンクリートが割れて鉄筋がむき出しになって、それが膨らんでいるような状態です。ちょっとした地震、揺れでも崩壊の危険性というものがありますし、横には生活道が通っております。災害時、避難道にもなる場所になっております。崩壊といいますか、もう崩れていけば、普通にビルが崩壊するように真つすぐドンと落ちるわけではなくて、ああいう建物はねじれて倒れていたり、横倒しになったりということが考えられます。歩行者とか通行車両、こういったところに被害が及ぶであろうというふうに考えますが、対策を検討されているかどうかをお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

旧市場につきましては、土地も建物も久礼漁協さんの所有のものでありまして、組合長はじめ幹部の皆さんも大変憂慮をされておられるわけであります。

そこで、これまでも何度か、何とか町の補助はないかというようなお問合せもいただいていたところですが、やはり防災という観点に立って考えていくということが一番重要でありますので、ほかの家屋とか建物と違って、防災の観点からあの建物をどうするかということについて、組合長とも話をしております。

それで、漁協としては、独自であれの取壊しをしていくというような考え方で業者にも問合せ

をされておられまして、ついては全部漁協単独でやるのは厳しいのではというようなお話もいただいております。

したがいまして、例えばでありますけれども、無利子の融資制度でありますとか、お返しは頂くわけでありますけれども、そういうことも含めて、これから詰めなければならないと思っております。このことは組合長との話の中でありまして、当然、組合の中の組織としての考え方も必要になりますし、また町としていろんないわゆる法律的な整備を、町の中の整備をする必要がありますので、来年度へ向けてこのことについて取り組んでまいりたいような考えでございます。よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

防災上、ちょっと危険な箇所になろうかと思っておりますので、そういった対策といいますか、そういったものをまた、中土佐町では多分昭和の時代の建築物、公共的な部分も含めて、まだ残っていることもあろうかと思っております。例えば商工会館なんかもそうです、商工会が建てております。そういったところの解体、今使っておりませんけれども、解体という問題も出てくる。ほかのそういった建物も出てくる可能性があります。そういったところも含めて検討していただきたいというふうに思います。

これで防災のほうは終わりたいと思いますが、次に、補正予算にありました産業振興事業費補助金 150 万円についてお聞きをいたします。

5 月 31 日の朝日新聞の地域版、これにメジカの新子、露店販売中止という見出しが出ておりました。5 月 31 日は 6 月議会の告示日でしたが、その後、6 月 1 日にも高知新聞に同じ見出しで記事が出ておりました。これは、隣の須崎市とか、それとこの中土佐町、メジカに関しては生で食べるという文化がありました。何年か前からスラリーアイスを使って町外へ発送をしようとか、そういったことで、それからやと思いますが、高知市内とかの飲食店でもメジカの新子とかというものが出回るようにというメニューに入ってきたり、県外にも送ることができるようになったということで、メジカを刺身で食べる、生で食べるという知名度というものが広がっていったように思っております。これは、大正町も含めて宣伝があつてというところやと思いますが、釣れたてを目の前でさばいて食べる、大正町の文化というものに観光客といいますか、それを求めてお客さんが来てくれるというような流れ、大正町自体も、昔はといいますか、買う市場というのから食べる市場というふうに変化をしてきたことがあります。メジカの新子の今回、150 万円という予算が出ておりますけれども、大正町市場のメジカの新子の販売方法、または見直す経緯、またどういった販売方法を取るのかというところを教えていただきたいというふうに思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

新聞等でメジカの露店販売等をできなくなるというようなことが大きく、連日のように取り上げられているところですが、基本的にメジカというのが一番象徴的かと思うんですが、何よりも食品衛生法の改正等によって鮮魚の販売、要は丸のまま販売するのではなく、包丁を入れるという、そういった行為についての営業許可が必要になってきたということでございまして、その販売方法について、今、補助金等を計上させていただき検討している内容といたしましては、まず営業許可を取るために、四方は壁で、そして天井があり、床があり、6面仕切られているという、そういった店舗用のスペースが必要ということで、大きさとしては150掛け180程度の簡易なものを予定をしております。そういったものを今、現時点では4基設置をする予算として2分の1の補助ということで、150万円の予算化をさせていただいております。

販売をする店舗につきましては、建物についての費用が約50万円程度を見越しております、内部にはさばいたり調理をしたりするためのシンク台が2基、そして調理をするための調理台、そういった厨房機器的なものを設置をし、当然、水道水の引込み、そしてその排水、そして電気設備、壁等については通気等、温度管理も含めての窓の設置をし、網戸を設置をしていく。当然、窓越しにという形での販売になろうかと思えますけれども、時には網戸を開いての当然、お客さんとのやり取りということにはなつてこようかとは思いますが、そういった販売のスペースを新たに造っていくということを予定をしております。

そういったことに至った経緯につきましては、議員もご承知かと思いますが、干物等の加工についての加工施設の補助についても町のほうで昨年度進めてきたわけでもございまして、干物等についても、一定加工施設で加工し、されたものを大正町市場に持ち込み、販売をするということで、となると、鮮魚も当然そういった仕組み、そういった取扱いが必要であるということで、もう当初予算のほうには間に合わない時期というふうになっておりましたので、補正予算での要求をさせていただくこととなっております。

鮮魚の販売につきましても、干物と同じように仕切られた、そういった営業許可をいただいた場所で加工し、それをパック詰め等にして大正町のアーケード等で販売をするということは、それは可能なわけですが、今のようにお客様の目の前でさばいて販売をするということには、一定、先ほど申しました仕切られたスペース、設備等を備えたものでなければ許可は得られないということで、現在、大正町市場、そして須崎福祉保健所様のほうとも協議をしながら、こういった形が可能なのかということでの事前の協議をさせていただいているところでございます。予算等、お認めいただいた上では、正式に設計的などといった形にしていくのかということは組合のほうとも協議をしながら実行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

大正町市場にはたくさんの魚がといますか、季節に応じた魚が並ぶということになっています。最近不漁ですけども、冬にはフグ、ギンブクなどもそうですが、ウルメ等もあります。このものが全て食品衛生法の規制ということで、かつお祭も実際そういうことになろうかと思えますけれども、規制を守るというのは大事なことでありますが、メジカだけでいうと約2か月の漁、生で食べられるといますか、新子の漁としては2か月ほどになっています。その施設をこの2か月以外のときにどう活用していくのか、そういったものもほかの魚であつたりとか、そういったものも含めて検討をしていただきたいと思いますし、大正町市場というのは、そういった今、食べる市場になっております。目の前でさばいて、それを食べるという食文化といますか、そういったものが根強くあつたわけですが、それをどうやって残していくのか、規制の範囲内といますか、クリアした上で残していくのかというのが大事なことでないかなと思います。ほかに、このメジカ、2か月以外に何か利用するようなことがあれば教えていただきたいというふうに思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

議員おっしゃられるとおり、大正町市場は、まさに今、買う市場よりも食べる市場ということで、その発祥の昔からいえば、もともとは多分釣ってきた魚を籠のまま、もしくは木の箱のまま売っていたものが、やがて3枚におろしたのになつたり、最近ではメジカのように本当にすぐ食べられるような形で提供ということで、時代と共に変化をしてきたというふうに考えております。それゆえにお客様にも親しまれ、長く愛されてきているのかなというふうに考えているところです。

今回、非常にメジカの新子ということが特に出てきたわけですけども、先ほど申しましたように鮮魚販売ということになりますので、フグにしても、そこでおろして販売をする場合には同じような許可が必要になってきますので、メジカのシーズン以外については、そのスペースで他の魚種についてさばいて販売をするという形になってこようかと考えております。その詳細の部分についてはまだ具体的に詰め切れている状況ではございませんので、実際に店舗を出されている漁師の奥さんの方々であつたり、組合の方との話し合いをし、有効的に活用できる形で、そしてできる限り漁師町の文化を残せる、そういった形で魚を単に食べていただく、買っていただく、それプラスさばくことを楽しんでいただくライブ感も併せてお客さんとのやり取り、そういったものを含めてのおいしさであり、町のよさであるというふうに考えておりますので、そういった販売が行えるように支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

それでは、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中城重則議長）

これで金子議員の質問を終わります。

ここで、午前 11 時 10 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 58 分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

議長（中城重則議長）

1 番、窪田和教議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

議会に少子化対策の委員会が設置されました。時期を得たもので委員会では少子化の分析と総合的で網羅的な提言がなされ、中土佐町モデルとして実行されるだろうと思います。委員会が議論しているときに、あえて子育て問題を取り上げるのは、今、言われているタイムリミット論があります。岸田文雄首相が 3 月 17 日に記者会見し、官邸のホームページに載っておりますが、若年人口は 2030 年代になると、現在の倍の速さで急速に減少すると、2030 年代に入るまでの六、七年が、少子化傾向を反転できるかのラストチャンスと言っています。

京都大学の柴田悠教授、この方は少子化問題の著書もあり、政府の委員会にも参加し、マスコミにも度々出演していますが、2025 年がタイムリミットだとおっしゃっています。これは日立財団で講演した内容なんです、うなずく部分もあるし、ちょっと首かしげるところもあるんですが、それにしてもあと 2 年しか猶予がないと言っております。

いずれも今後若年層が急激に減少するので、早く手を打たないと手遅れになるというものです。厚生労働省のホームページを見ていると、内閣府のホームページに飛ぶ欄があり、そこに国立社会保障人口問題研究所、社人研ですが、その試算で 2000 年の出生率と死亡率を続けると、3300 年には日本人が 2 人になるという記事が出ています。アダムとイヴ、イザナミとイザナギの世界になると社人研は予想しています。

しかし、2000 年の出生数は 119 万人で、率は 1.36 でした。昨年の 22 年には生まれた赤ちゃんが 77 万 7477 人で、出生率は 1.26 でした。実際のスピードは社人研の予想よりずっと早いわけです。2016 年に 97 万 7242 人でしたが、100 万人割れしたんですが、たった 6 年で 20 万人の赤ちゃんの減少です。80 万人を割ったのは、社人研の予想よりも 11 年も早くなりました。少子化対策、子育て支援は急ぐことが大事で、執行部も打てる手はどんどん打っていくと、議会も委員会の答申を待つことなく提案していくことが求められていますので、提案的な質問をします。

3月議会で中野議員の質問に答えて町長は子育てを応援するぜよの機運が大事と言いました。私も同じ問題意識を持っており、たまには意見が合うものだと思いますが、思いを政策化して、予算をつけていくのが政治ですので、提案したいと思います。

県内13市町村でファミリーサポート事業があります。みんなでやる子育てを具体化したものですが、ファミサポ事業、ファミリーサポート事業、ファミサポです。健康福祉課長は、以前、この制度に関心を持っておられるとの発言があったように記憶していますが、課長から、ファミサポとはどういうものかを説明していただけますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

ご質問のファミリーサポート事業ですが、乳幼児から、小学6年生を対象に保育園や幼稚園、習い事などへの送迎、それから放課後の預かり、また保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の預かり、子育てから離れてリフレッシュしたいときの預かり等、子育て中の家庭を支援するために、手助けしてほしい方、この方を依頼会員といいます、そしてお手伝いできる方、こちらの方を提供会員といいます、その方々が会員となりまして、地域において助け合う会員制の有償ボランティア組織です。

会員同士の引き合わせと連絡調整を行うファミリーサポートセンターがこの事業を運営することになり、市町村が設置することになっております。

会員として事前登録が必要でありまして、提供会員になる方には、決められた講習会を受講していただくことが必須とされております。現在、先ほど窪田議員おっしゃりましたように、県下で13か所での自治体のほうでファミリーサポートセンターが設置をされております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

ファミサポの正式名称は子育て援助活動支援事業で、子ども・子育て支援法で位置づけられたもので、国が市町村での実施を呼びかけているものです。

先ほど言ったように有償ボランティアで町内の子供の子育てを応援しようというもので、国が度々通知を出しています。これが昨年8月に出された通知ですが、届いていると思いますが、全国で51.9%の自治体で制度が始まっています。高知県は先ほど言ったとおり13自治体で35.3%と少なくなっています。

また、活動の経費は主に先ほど言われたアドバイザーなどの人件費、研修費ですが、国県市町村が3分の1ずつを拠出します。ただ、国の基準では、会員数20人以上になっていますが、2

0人未満の場合は県が国の分を負担して、3分の2を持つようになっています。事業自体は先ほど言われたように社協やNPO法人、市町村が担っているところもあります。近くでは須崎市や四万十市、仁淀川町で実施されており、ホームページに活動内容が紹介されています。先ほど言われた活動例としては、保育所の送り迎え、保育所の退所後や学校の放課後の預かり、保護者の買物や外出の預かり、保護者の病気、通院、あるいは冠婚葬祭などの預かりです。

私の知っている例では、夫が飲食業をやっておりまして、夜の時間帯も働いており、職員会議などがあると、保育所に迎えに行けないし、保育所の退所後の後を見てくれる人がいないので、ファミサポに保育所の送り迎えと短時間の世話をお願いしたいというのがあります。

働き方も多様ですし、8時半から5時までの勤務の人ばかりではありません。共働きの場合は、保育所の退所時間の6時30分から子供を見てくれる人がいない家庭もあります。特に町外から来ている方などは、周りに手助けをする親族がない場合があります。そうした家庭を応援する仕組みはどうしても必要です。子育て支援体制がないと、2人目、3人目を産もうかということにはならないわけです。じいちゃん、ばあちゃんに頼らない家庭でも子育てできる環境を整えることが必要です。

県に聞くと、預ける人、先ほど言われた依頼会員と、預かる人、提供会員の話し合いで、子供をどの場所で見るとか相談したらええと、預かる人の自宅に限らないとのことでした。中土佐町はこどもセンターがありますのでね、そことの組合せができるんじゃないか。

四万十町の例ですが、子育て支援センターが保育所の跡にできていますが、そこへ子供を連れていってみるとかね、そういう使用する例もあります。研究の余地はあると思います。

いずれにせよ、町全体で子育てを応援していく仕組みづくりが必要と思いますが、ファミサポを研究して、制度づくりに取り組んだらどうかという提案ですが、見解を聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

ご提案いただきましたファミリーサポートセンター事業の実施をということですが、中土佐町におきましても、この事業は子育て世帯の支援にとどまらず、子育てを終えた世代の生きがいにもつながると考えておりまして、非常に大切な事業であると認識をしております。

将来的には、こどもセンター内での開設を考えておりますが、直営で実施するのか、もし事業の委託先が見つかれば委託事業も含め、これから検討していきたいと思います。

まだ、何年度に開設といった具体的なことは決まっておりませんが、まずは、依頼会員と提供会員、それぞれのニーズ調査や会員の資格要件やマッチングの方法等、近隣の先行事例を学びながら事業実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

有償といいながら、ボランティアの側面が大きい制度です。1時間の預かり料が600円から700円ですのでね、おやつにイチゴでも食べさそかといったら、1時間分が飛んでしまうわけです。県の最低賃金が853円ですのでね、先ほど言われたようなボランティア、本当に高齢者の生きがいづくりとか、困っている人を助けたいという人をどれだけ組織するかということが大事な事業ですので、ぜひ課長がイニシアチブを持って制度を進めていただきたいということを要望しておきます。そういうことで、やっていただけるということですので期待をしております。

孟母三遷の教えという言葉があります。孟子の母親は子供生育環境を考えて3回家を変わって、学校の近くに居を構えたという中国の故事ですが、現代の孟母三遷は現実にあると感じています。若い方は子育て環境のよい自治体を選びます。子育て環境がよいということは、子供にもストレスがかからないし、親にもストレスがかからないということです。これはやっぱり中土佐町も他の自治体の動きに敏感になって、いいところは取り入れていくということが必要だと思います。

次に、丙午対策と対応です。丙午生まれの女性は、気性が激しく、夫の命を縮めるなどの迷信があり、女の子が生まれるとかわいそう、結婚で不利になるのではと子供を産むことをちゅうちょする傾向があります。

前回の丙午は1966年、昭和41年ですが、この年は出生数、出生率とも大きく落ち込みました。干支は60年周期で回ってきますので、次回の丙午は2026年、3年後になります。出産を控えるようなことがあってはいけませんので、今から啓発が必要ではないかという質問です。

さきにパワーポイントを見ていただきます。

これが厚生労働省のホームページにあった出生数と合計特殊出生率の推移です。ちょっと分かりにくいですが66年とかちょこっと落ち込んでいるのが分かると思いますが、それと70年代からずっと漸減、減っているのが分かると思います。

これは、必要なところを取り出した資料なんですが、左の数字が出生数、右の軸が出生率を表しています。折れ線グラフは出生率をなぞっています。1950年は第1次ベビーブームの最後のほうですが、出生数は233万人で、率は3.65です。問題の丙午ですが、前年の65年は182万人で、率は2.14でした。問題の丙午ですが、66年には136万人にがたん落ちています。率が1.58、翌年の67年は193万人に回復しています。出生率も2.23になっています。明らかに丙午を避けた傾向が分かります。

次いで、特徴的な数字を説明しておきますと、第2次のベビーブームが起きたのが1970年です。戦後の第1次ベビーブームで生まれた人たちの子供が結婚して子供をもうけたため、71年から74年までの4年間は200万人を超えています。

本来なら、90年代の中頃から2000年代前半に第3の波が起きなくてはならなかったんですが、起きていません。景気の悪化と新自由主義の雇用の破壊で、大量の非正規雇用が生まれ、就職氷河期、ワーキングプアの言葉が出て、若者が結婚できない雇用環境が生まれたのが原因です。

第3の波が起きなかったのは、今の若年層の急激な減少につながっています。6月5日付の高知新聞、声の広場に少子化対策として、非正規雇用をやめ、日本的雇用に戻すべきだとの投書が載っていました。大量の非正規、派遣労働の創出は、短期的には企業に利益をもたらしましたが、長期的に見れば、日本社会を脆弱なものにしました。そして、分かりにくいですが、89年の出生

率は1.57で、1.57ショックと言われる年です。丙午の66年は1.58でしたが、丙午という特殊な事情で出生率は下がったら、もうこのようなことは起きないと言われていましたが、89年に丙午の年を下回る数字が出たので、1.57ショックと言われ、少子化問題を論議するときには必ず出てくる言葉です。

そして、最後ですが、社人研は2040年の出生率と出生数を予測していますが、それが最後の数字です。17年後に74万人の出生を予想していますが、昨年が77万ですので、74万はまず難しいのではないかなと思います。

ついでに、丙午についても説明しておきます。今、干支は今、子丑寅の十二支を言いますが、本来の干支は図にある十干と十二支を組み合わせたものです。十干の一番最初が甲、十二支の最初の子を合わせて甲子と書いて、ちょっと小さいので見えにくいのですが丙子の言います。次の年が乙と牛を組み合わせて丁丑、その次が丙と寅を合わせて丙寅と言います。こういう形でずっと順番に組み合わせていくのが本来の干支なんです。

十干と十二支を組み合わせるので、60年周期で回ってきます。丙午は43番目に表れる組合せで、丙と午を組み合わせたものです。ちなみに今年は癸卯ですので、60年前の1963年昭和38年生まれの人でも癸卯です。

昔の人は現在ほど長生きしませんので、干支の60年で十分時間を表すことができました。たまたまに長生きする人は60歳で暦が一回回ってくるので還暦といって祝ったもので、還暦は現在でも使われています。阪神甲子園球場が完成したのは大正13年、1924年で、暦の最初の甲と子ですので、音読みで甲子、縁起がいいので甲子園と名づけられました。教科書に出てくる戊辰戦争も干支から取ったものです。興味のある方は、高知新聞が特集されて配る「暮らしのこよみ」、これに載っていますので、自分の干支を確認していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

では、なぜ、丙午に出産を控えるかという、これも説明が要りますが、八百屋お七に由来するとの説が一般的です。江戸時代の初期、1682年、天和2年、八百屋お七の家が焼けて、寺に避難してたときに見知った寺小姓を慕うようになりました。家が新しくできたので別れることになったが、どうしても会いたかったので、もう一度、家が火事になったら会えると火をつけた、幸いばやで済んだが当時火つけは大罪でお七は火あぶりの刑になった。このお七が丙午生まれだったのが、今、語られているものです。

井原西鶴が好色五人女で描いたもので、実在の人物かは疑わしいという論もありますし、歌舞伎、浄瑠璃、落語などで違いがあるなど、本当のことはよく分からないのですが、全くの迷信で、丙午生まれ人には迷惑な話です。

前振りが長くなりましたが、これからが質問です。前回の1966年というと、ベトナム反戦運動で、ヒッピーの言葉が生まれ、若者が新しい文化を創造した時代です。その3年後の69年にはアメリカのアポロ11号で月面に人類が初めて立ちました。月に人間が行く時代でも丙午を避ける傾向がありました。新しく生まれる赤ちゃんが80万人を切ったということで、各紙は一斉に取り上げましたが、その中で、何新聞だったかは忘れましたが、令和の時代に丙午を信じる人はいないかもしれないがとのコラムがありました。それを読んで3年後に回ってくることを知ったわけです。ネットでは産婦人科の医師の人などが迷信に惑わされないでと、発信をしています。

我が町で、一人でも丙午を避ける人が出ると大きな損失です。若い人、男女を問わずですが、啓発が必要ではないかと思いますが、考えを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

2026年、3年後に迫った丙午ですが、ちょうど私の1学年下が昭和41年の丙午に当たる学年でして、確かにその学年の人数は若干少なかったように思います。

ご質問の啓発ということでございますが、前回、昭和41年は、まだまだ迷信が広く信じられていた時代でした。現在は、日本人の考え方も大きく変わってきたように思います。

この60年余りで女性の生き方も多様化し、結婚しない選択肢も一般的になり、迷信に惑わされるような時代ではなくなってきたというのが私個人の意見も含めですが、そういうふうに思います。

今の若者は、確かにSNSなど、情報を信じやすく、倫理的にあり得ないと分かっているけど、丙午が大々的に広がれば、出産を控える風潮が広がってくるのではないかと議員のおっしゃるご心配も一部にはあるかもしれませんが、全く気にも留めないという方も数多く存在することは確かです。

そのような中、町として、あえて啓発活動を行うということは、根拠のない迷信を広めて、再び世間に広めてしまう原因にもなりかねないと考えます。そういうことで今のところはそういった啓発活動を行うということは考えてはおりませんので、ぜひご理解いただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

今の若い人は知らないから言わんほうがましだという意見もありますが、一部の宗教では、先祖の供養を400代くらい前かね、計算したら縄文時代に遡るそうなんです、そういうことを信じる人もおるんです。そういう人もおるんですね。だから、やはり正しい啓発というのは必要ではないかなと思います。

それと、誰かが言うもんなんです。昨年、孫が生まれましたが、まだお腹が大きいときに、五黄の寅やねと言う人がいました。五黄の寅が何か知らなかったの、ネットで調べてみると、五黄の寅は36年ごとに回ってくるもので、気の強い女性、結婚できない、夫を尻に敷くということが出ていました。これも迷信ですが、今、ネットでは五黄の寅生まれの女優さんということで、何人かが出ます。非常にすばらしい方も出ます。やはり事前に丙午について正しい知識を持ってもらうことは大事で、迷信だということをね。何か言われても、ああそうやねと、笑い飛ばすぐらいが必要です。迷信で新しい命の誕生を邪魔されることがあってはいけません。ある年に子供の数が減ると、保育所や学校は困るわけです。丙午にしても、五黄の寅にしても、女性を指したもので、昔の女性を下に見る女性蔑視の思想から出たものだと思います。ジェンダー平等の時代

です。迷信をはね返す啓発をお願いしたいんですが、やはりしませんかね。もう一遍聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

議員の御質問の中にもありました将来推計人口を算定するための厚労省の国立社会保障人口問題研究所、社人研の話が出てきましたが、それによりますと、2010年の国勢調査に基づく将来推計で十干十二支が一巡して、再び回ってくる丙午になる26年の数値、そこに目立った落ち込みはないという予想がされております。というところで、正直言いまして町としてもそれほどの影響はないというふうな心配はしていないというところですので、今のところは繰り返しにはなりますが、考えてはおりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

それは見解の相違ですきね、大体分母が少ないですきね、うちくは2人、3人減ったって、それほど目立つ数字ではない、全国的に見ればどうなるかというのはね、これはネットではお医者さんなんか心配して、それから迷信に惑わせたらいかんで、新しい命の誕生を阻害しないよというところで発信していますので、今の若い人はね、町がやらなくてもネットで見えるからそういうこともあるかもしれません。そういうことにしておきます。

次に移ります。

議会は、宮城県と福島県で研修を行いました。地震、津波被害のありさまを南海トラフ地震後の中土佐町に重ねました。大きな犠牲から何を教訓とし、少しでも本町の被害を少なくするために何をすべきかを考える研修でした。

今回は、道の駅の津波対策に絞って聞きます。道の駅は東日本大震災後の建設で、津波で水没する場所を承知で造ったので、万全の対策が必要です。日本で住んでいる人は東日本大震災を経て、映像で津波の危険性を知っていますが、外国の方の認識はそれほどでもない場合があります。今、高知県には5,000人余りの外国の方がいますが、特に内陸部の方は、地震の恐ろしさは知っていても、津波への認識があるかは疑問です。

2点、提案して聞きます。

第1は、避難路は建物の裏にありますので、今、木が茂って非常に分かりにくくなっています。駐車場側にコーンを置いて立ち入らないようにしていますし、駐車場から避難路に直接上がるようになれば、道の駅に来た時点で避難路を確認することができます。駐車場から旧道に上がれる避難路を新たに造る必要があるのではないか、旧道が管理できていないので、部分的にがけ崩れもありますが、茂った木を伐採して、崖崩れを整備するなどして、道の駅に来た時点で避難路を

確認できるよう、新たに1本造るべきと思いますが、お聞きします。駐車場から現在の避難路に接続するようにすると、勾配も緩和され、高齢者も上ることができます。

第2に、避難を誘導する看板です。道の駅に来る外国人は津波への認識は様々です。5月16日付高知新聞に外国人にアプリを使って津波を啓発する記事が出ていました。記事の中にもありましたが、高知県在住の外国人は津波について学ぶ機会もあるかもしれませんが、観光客の中には、地震と津波の知識が十分ではない方も当然います。記事の中に、ベトナムでは地震がないという記述もありました。

入り口の適当なところに、ここは津波で水没するところであり、地震が発生したら直ちに高台に避難してくださいと、案内看板の設置が必要と思いますが、考えを聞きます。日本語、英語、韓国語、中国語の繁体字と簡体字の5文字で注意を喚起する必要があります。案内板と同時に避難誘導の看板が数か所立っていますが、これも日本語と英語だけです。少なくとも5つの文字の案内板、もう少し大型の看板にする必要と思いますが、考えを聞きます。2点です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

2点のご質問をいただいた点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目、看板の件についてですけれども、議員もご承知のとおり、今、避難については、非常口などでよく見かける、ピクトグラムを利用したものが設置しているところですが、そこでは少し大きさであったり、視覚的に十分ではないのではないかというご質問についてですけれども、言われたとおり、一目瞭然にすぐここが浸水区域であり、注意喚起を促すような大型のものというのにも必要ではないかなというふうには考えます。この件については、より効果的なものについては、検討させていただきたいというふうには考えます。

もう一点、避難路についてですけれども、駐車場から旧道に上がる、新たに設置をということですが、ここについては、大変申し訳ないですが、避難路等が、今現在設置をされているこの経緯も含めて防災の危機管理室のほうとその経緯も含めて可能なことなのかどうか、そういったことについては十分承知をしていないところがございますので、検討材料ということで2点とも承るようになさせていただきますと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

ピクトグラムといいますかね、津波が来て人が逃げる、あれは私らやったら分かるわけです。けれども、外国の方とか来て、あれが何かというのが分かる人は何人おるか、車の道路標識よね、車を運転しない人はなかなか見たって分からんわけですよ。見たらすっと分かるようなも

の、国際的なピクトグラムかもしれませんがね、やる必要があると思います。検討ということで、これ以上言いませんが、1点、これは提案なんです、ここは津波で水没するところなんですということで、QRコード、こんな大くないね、これくらいかな、QRコードでご確認ください。英語、韓国語、中国語で書いて情報を流したらどうか、そのQRコードについてはどのような見解を持っていますかね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

QRコードを備えて、そこで周知、啓発を図るということも一案だというふうには思います。また、平時のことの取組にとどまってしまうわけですが、外国の方に対しては県のほうで発行している防災冊子、そういったものの多言語版のものが展開をされていますので、平時の事前の啓発ということでは、そういったものを活用したお知らせ等もしていきたい、そういったことの中で、QRコードとか、そういったことも活用できるのかなというふうに今考えたところでございますが、ただ、平時のときに、観光で来ている方々が、有事の際のことになかなか思いが至るのかどうなのかというところは疑問視もされるところではございますが、津波という言葉自体が英語の中でも「t s u n a m i」という言葉で広く知れ渡っているところでもございますので、その有事の際には多くの高齢者であったりとか、子供であったりとか、そういった方を誘導するのと同様に外国人の方についても、津波だ逃げろということでの一斉に避難を促していく、そういった取組になっていくのかなというふうに現実的には考えるところでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1 番(窪田和教議員)

QRコードはね、やっぱり小さいあれで情報を流せますので有効だと思います。ぜひこれもまた検討してください。

それとすみません、中国語の、課長、中国語の表記で簡体字と繁体字の2つがあることはご存じですよ、知っていますね。ちょっと、映していただけますか。これ、中国語の表記2つなんです、飛行機の中国語表記なんです、上が簡体字で、下が繁体字です。この繁体字は1950年ぐらいに中国でできた字で、現在、中国、シンガポール、マレーシアなどで使われています。繁体字は下なんです、台湾、香港などで使用されておるよね、圧倒的に簡体字を使う人が多いです。

また、私たちが中国語を学ぶときのNHKのテキストなんかも簡体字です。市民講座なんかで学ぶ中国語も上の簡体字です。中国語を使う人は16億人と言われ、英語に次いで多い言語です。西土佐に道の駅ができたときに、トイレで案内板に日本語はもちろん英語、韓国語、中国語の繁

体と簡体字、5つの表記がありました。これがおもてなしの心遣いかと感激しましたが、さきに言った5つの表示がもう当たり前になっています。須崎の道の駅へ行くときにトイレを見てください。そこも5つの文字、それから、高速道路のサービスエリアのトイレなんかも5つの文字、見たら飛行機ということが、下の繁体字やったら分かるけれども、上の簡体字では機械の「機」が「机」という字ですね、日本の、ちょっと分からないと思います。発音は下に書いていますが、フェイヂーと言いますが、これは台湾でも中国でも通じますが書き方は随分違うものです。

もう一つ、ちょっと例を見てもらいます。

これも、左が簡体で右が繁体です。東という字も結構違くて、中国の主導者の習近平の「習」なんかも非常に見ても分からん。それから、上いって、ためという、これも簡体字では何を書いてあるか、日本人では読めんし、買うという字もね、非常に違います。そういうことで、違いがあるということですね、ありがとうございました。もういいです。

私の実家が四万十町の近くに37番札所の岩本寺がある関係で、歩いているお遍路さんをよく見かけます。外国の方が圧倒的に多い、実感としては5割以上の方が外国の方です。山本議員もヒソで見かけるのは8割が外国人だと言っていました。アジア系の方は通りすがりでは分からないので、歩いて88か所を回っている人の5割以上は外国の方かもしれません。その人たちが道の駅に寄るか分かりませんが、心遣いは必要だと思います。

昨日の新聞に訪日客が200万人との記事がありました。以前、クルーズ船の観光客を誘致する、あるいはフランスとの交流などの予算化をしたのですが、向かえる側の体制は当然必要です。まちづくり課長に注文しておきますが、道の駅にある外国版の中土佐町紹介パンフは英語、韓国語、中国語がありますが、中国語は繁体字しかありません。県の観光協会の作った高知県紹介パンフは道の駅に置いていますが、英語、韓国語、タイ語、中国語の繁体字と簡体字のパンフがあります。中国語を話す人の圧倒的多数は簡体で読み書きをします。ぜひ、簡体字のパンフレットも作ってくださいということを要望しておきます。

次に、避難誘導について提案して考えを聞きます。議会だよりで紹介しましたが、南三陸町では、町の防災庁舎で町民に避難を呼びかけた町職員と近隣住民の方、合わせて43人が犠牲になりました。映像が残されていますが、女性職員と男性職員が交互に肉声で避難を呼びかけました。女性職員さんは結婚を間近に控えていたそうですし、男性職員さんは地域の世話役活動に熱心だった方だそうです。優秀で責任感の強い職員さんだと思います。亡くなられたことが残念です。尊い犠牲から何を学ぶか、考えさせられました。町が津波を襲う映像とともに、避難を呼びかけるアナウンスを聞いて考えさせられることが多くありました。アナウンスでは当初気象庁の発表で6mの津波が来ると言っていましたが、途中から午後3時45分ですが、気象庁の訂正で10mになっています。しかし、その11分後には防災庁舎の屋上12mをはるかに超える15.5mの津波が襲いました。一つは何mというのは無意味やいうか、やってはいけないことだと感じました。何mというと、ここは大丈夫と、逆に安心してしまう、さきに金子議員もおっしゃいましたが、地震があったらとにかく少しでも高い場所に避難することが大事で、今、避難路に津波到達の印がありますが、そこで安心することなく、限りなく高くへを徹底する必要があると感じました。中土佐町史には、宝永津波で23mを記録した、用心のため、避難は自然地形の50m以上が最良、ページ594ですが、記述があります。

現在、示されている津波予想高は科学的知見に基づいた数字だと思いますので、50mを推奨するものではありませんが、津波は来てみないと波高は分からないわけで、とにかく高いところへ避難することを徹底する必要があります。

女川町では、津波が34.7mまで遡上した記録が残されています。前の海からではなく、山というか丘を超えて、後ろから津波が来て犠牲者が出たと、以下、聞きますが、あらかじめ録音していたテープで避難を呼びかけることが大事ですが、考えを聞きます。

女川町は、地震発生後47分後に津波が到着し、津波の高さが14.3m、南三陸町は49分後に15.5mです。約50分の猶予があったわけですが、南海トラフ地震後の1mの津波予想到達時間は室戸や土佐清水では3から4分、本町では16分と予想されており、地震発生後、直ちに避難を開始しなければならず、肉声ではとても無理です。

そのために、津波が来た時点で、自動的に避難を呼びかける放送が必要で、そのときは建物の中と外にいる人に届くようにする放送が必要です。その際は、日本語、英語、韓国語、中国語のアナウンスが最低必要です。こうした準備が必要と思いますが、1点は現在、入場者に一斉に避難を呼びかける体制はどうなっているか、いわゆる5分か10分の間にあそこの津波予想地点まで逃げていただく、そういう体制はどうなっているかを1点聞きます。

そして、2点目ですが、地震が起きると、先ほど言ったように自動でよね、音声が出るテープが必要と思いますが、とても肉声で呼びかける時間はないと思います。地震の揺れが1分半から2分見ますかね、それから、マイクのスイッチの入れて呼びかけよったら、自分が津波に襲われますので、地震が来た段階で自動的にスイッチが入って、避難を呼びかけるそういう装置という仕組みというか、これは絶対必要と思うのですが、その1点目どうなっているか、2点目、録音の避難呼びかけ、これについて考えを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

ご質問について、併せての回答になろうかと思いますがけれども、現在の町が採用している防災情報伝達システムに限らずですけれども、自治体が保有をしているいわゆる防災無線に関するシステムにおいては、緊急地震速報とか、Jアラートなどのシステムと連動して、事象に応じて送られてくるメッセージを各自治体の機器を通じて広くアナウンス、周知をするという方法となっております。

ですので、一斉呼びかけのシステム、館内放送等もございますけれども、恐らくそちらのほうの自動的な装置での警報アラームとか、そういったことでのメッセージ、周知ということになってこようかと思います。

職員等については、先ほどの前段のご質問にも関連してくるかと思いますが、速やかな避難行動への呼びかけとか、誘導、そういったことになろうかと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

課長、先ほど道の駅に限って、今、質問しているんです。そういう道の駅のエリアに来ている人たちを津波が来た、地震が来た、それを十何分か、10分以内に高台へ避難させるためのそういうシステムが必要ではないかというのが、私の質問の趣旨です。

それは、Jアラートとか何とかあるかもしれませんがね、特にその地域に入って対応を打たないと、いかんではないかというのが私の考えなんですがやね。そういう全国放送の一斉のあれでできますかね、先ほど言ったように、道の駅にもし外国の方がおいでたらやね、その人たちに案内というか、避難行動を呼びかける、職員の方もね、とてもやないが10分、津波が起きて10分以内にそこにいる人全部がね、連れて逃げる、これは時間帯にもよりますけれどもね、不可能やと思います。

そういう面では、一方でそういうあれを流しながら、声で呼びかけていくとかね、そういうことが必要ではないかなというのが私の問題意識なんですが、課長の問題意識とちょっと若干ずれがあるんですが、もう一遍聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

議員おっしゃるとおり、地震、そして次に来るかもしれない津波ということについては、言われるとおり、限られた時間の中でいかに素早く、速やかに誘導し、そして従業員の職務含めて避難をしていくということが肝要であろうというふうに考えております。

その周知のシステムについてですけれども、道の駅独自でということは、その時点では、その館内での放送ということも可能だとは思いますが、そのことに先ほどの東日本の例も示されたこともあろうかと思いがた思いますが、瞬時における放送ということは可能かと思いがた思いますが、その後については、一斉的に周知がされる、そういった情報が次から次に多分、恐らく放送されていくと考えられます。巨大地震が発生をしました、そして津波が来る場合については、津波の危険が発生しています、直ちに避難をしてくださいという、そういった放送が幾度となく放送されるのではないかと、そんな中で、前段の多言語ということがご質問にあるわけですが、そこでいろんな言語での放送が加わることで、それと重ねてというか、追って新たな情報が追加をされ、周知をされていくときには非常に混乱を期すのではないかと、というふうに現時点では考えております。

ですので、そのときの事象の放送についてを正しく、正確に伝えていくということが第一義であろうかと思いがた思いますが、多言語のことについてはシステムとしては可能かもしれないですけど、現実的に何種類かの言語でということについては、少し事例等についても学ばせていただく必要があろうかなというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちょっと課長との認識が違うかなと思うのは、地震が来たらやね、何ぼとかかんとかというのではなくて、とにかく逃げろと、いろいろ考える必要はないんです。地震が、かなり大きい地震、震度5強か6とか、あると思いますがよね、その時点でとにかく高いところへ逃げてくださいという、たったこの一言で、あんまりごちゃごちゃ言ったら、かえって分からんので、そういう考え方に基づいて、地震が来た時点でとにかく高いところへ逃げてくださいと、津波が来るかもしれないと、そんな悠長なことを言ったらいけませんので、地震が来たら逃げてくださいということが必要ではないかなというのが私の問題意識なんです、南三陸町で考えた。そこはぜひちょっと認識が違うところがありますがね、また、詰めていきたいと思っております。

次に、今回の視察でもう一つ気になったというか、考えさせられたのは、道の駅での避難訓練のことで、車で避難をさせないということです。南三陸町では、震災後、そのような訓練をしているという話もありました。町外の地理に不安な人が車で避難しようとする、車の事故や地震で道路の形状がどうなって、どんな変化をしているか分からず、被害を大きくするおそれがあります。特に時間的にも車で逃げるような余裕はないと思います。駐車場から車を出さない対策が必要と思いますが、現時点で考えておられることがあればお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

現時点で駐車場から車を出さないという手だてについてのご質問ですけれども、それに関しては、特に駐車場から出ないように、車での避難をしないようにしてくださいというような、そういった呼びかけ等は現実的にはちょっと難しいというふうに捉まえておりまして、あくまでも、そこはご本人の意思を尊重する形になろうかと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

また話が最初にもんたですが、津波に対する意識というのはそれぞれ違うわけです。これぐらい大丈夫やろとか、くら一せんとか、ここは怖いきはよう逃げないかんとか、そういう意識が違う人に対しても対策を打つのが防災対策なんです。ほんでまあ、本人が逃げたいと、言やあ逃げろと車で、というような言い方でしたがやね、これはちょっと、うんと、課長の答弁見たら、うん、というような考え方になります。車で逃げたらいかんということを何らかの形で徹底するし、それをシミュレーションしておくということが必要ではないかなと思いますので、また、これは

何かの機会で論議することがあるかもしれませんが、なおちょっとそこらあたりをよく考えていただきたいなど。

最後ですが、道の駅の津波対策は入場者を安全に避難させることは、第一義的には指定管理者の責任です。総務課長に聞きます。指定管理者から防災避難計画書を出させて、それが実際機能するものか点検し、改善点があれば指導する必要があると思いますが、これまでどのような指導をしてきたか、現在、改善点として考えていることは何かを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

通告書になかったので、具体的なあれは全然聞き取りができていませんのでご了承ください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

賢明な課長だったらこれぐらい準備していただいているかなと思ったのですが、ちょっと通告書を出していなかったのも、これは私のミスですので、やっぱり返りますが地震が来たときにいろいろ言う時間はない、避難するときいろいろ言うことはないわけです。とにかく、瞬時に高台へ避難してくださいと、できるだけ高く逃げてくださいということをね、何らかの形で道の駅に来た人に周知する方法、これは絶対必要だと思います。それがないと、車で逃げる人は逃げてくださいみたいな感覚では、これは自己責任に任すみたいなことでは、これは道の駅辺り、道路を通る人だったら別ですよ。ただ、ああいう形の場所に来ていただいた人、これに対しての安全を確保するという点についてはやね、これは施設を管理する人の責任ではないかなと思います。

これ、ちょっともう一遍答弁を精査して、また聞くことがあるかもしれませんが、以上で終わります。

議長（中城重則議長）

これで、窪田議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

午後 1 時 10 分まで休憩します。

（午後 0 時 08 分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 10 分）

議長（中城重則議長）

4 番、高橋雄造議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

午後の 1 番手で質問をさせていただきます。話が行ったり来たりしないように努めて気をつけて質問をするようにいたしますので、よろしくお願いをいたします。

今日質問する内容については、防災に関することと、もう一件について質問をさせていただきます。

まず、当初、総務課長のほうにお聞きをいたしますが、本町における火災についての現状について、通告書にあります山林火災と住宅等についてちょっと説明をいただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

火災の状況、令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間で拾っております。令和 4 年度、建物火災が 1 件、林野火災が 1 件、その他火災が 1 件、令和 3 年度が、建物火災が 2 件、林野火災が 1 件、令和 2 年度、建物火災が 5 件、林野火災が 3 件となっております。3 年間の中においては、人的被害は出ておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

いずれの年度におきましても、住宅とか山林で火災が起きているという現状というふうを確認をいたしました。

いずれにしまして、これはもうここで聞いてもいいと思いますが、火災で消防署が出動した件数というのは、この今言われた件数と同数というふうを考えてよろしいわけですね。はい、分かりました。

現状、それ防災ということになりますと、中土佐町の地域的な特性もありまして、南海トラフに対する津波でありますとかということが重点的に問われると。執行部にしても、行政にしまし

ても、それに対する対応・対策ということがメインになっているということ。それはそれで重大なことです、やっていたかなくてはいいませんが、

実は、案外知られていないといいますか、火事について特に住宅火災についてですね、問題が大きく出てくるということがあるということです。そのことはもう皆さん承知だとは思いますが、淡路・阪神大震災のときにですね、特に長田地区というところ被害が大きく出ましたけれども、家の倒壊等による死傷者数よりはですね、火事で亡くなった人の数が相当数あると、もう相当の割合だということはもう皆さん承知だと思います。

そういったことですね、何ていうんでしょう火災に対する対応・対策というのは、しっかりやっていかなくちゃいけないんだというふうに考えるわけですけども、以前、喜田でですね、大野見の、これ原因がちょっと分からなかったんですけども、小屋が焼けましてね、これ夜です。近くの人は何ていうの、溝の水をバケツリレーでもってやって、近くにあった放水リレーでやろうとしたんですが、届かなかったというような案件がありました。

そういったことがありましてですね、5月28日ですけども、奈半利地区におかれまして、町長行かれたと言っていましたけれども、県の防災訓練、そのときの訓練内容については、もう町長ご存じですけども、もう火災に対する訓練というんでしょうか、かなり重点を置いてやっておられたというところを私も見てきたんですけども。

この4月23日にですね、大野見の喜田地区で放水訓練を行いました。地区の防災会長がメインになりましてですね、やったんですが、いろいろ消火栓を使うということについての技術的な要領であるとかいうところを勉強もしたわけなんです、ここで課長にお伺いしたいんですが、特に住宅火災で使用が不可欠となる消火栓の配置の数ですね、各地区ごと説明を願いたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

消火栓の配置につきましては、各地区、久礼地区で94基、上ノ加江地区が36基、矢井賀地区が12基、大野見地区が53基となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

4番(高橋雄造議員)

それではですね、局長、お願いします。

(「出ませんか」「休憩」の声あり)

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後 13 時 17 分）

議長（中城重則議長）

正常に復します。

（午後 13 時 20 分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

ご覧のとおり、これ何やっているかというのはお分かりだと思いますけれども、これは消防署員の方 2 名にご指導いただきましてですね、これは大野見の喜田の駐在所の前にある道路上にある消火栓を開けて、それにホースをつないで水をまくというそういった訓練です。以前にもやったんですけれども。

次、お願いします。

（「まだ出ていないの」「すみません。もう一度休憩」の声あり）

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後 13 時 20 分）

議長（中城重則議長）

正常に復します。

（午後 13 時 23 分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

はい。この画像でですね、消火ボックスを見ていただきましたかったです。

実は放水を出して、その消火栓のところにつけてやろうとしたときにですね、老朽化してそれで水を出すとですね、ホースが破裂をするとそういうことを聞きまして、これは放っておくわけにいかんだろうということで、今回質問させてもらったわけなんですけれども。

今、課長からお聞きしました久礼では 94、それから大野見でも 53 ですか、相当な数の消火栓があると。それから、それによるところの近くには消火ボックスというのもあって、何ていうんですかホースが 2 つ、丸にしたやつがですね。それから、消火する金属のやつ、放水何ていうんでしょう、ちょっとあれですけども、それがセットになったやつがあるんですが、1 つにつ

いては、聞いたら、久礼と合併する前のですね、ものがそのまままだ残っておるという話も聞きました。

これはいかにでしょうということなんですけれども、そもそも久礼とか各地区によって耐用年数というのはそれぞれ違うと思いますが、それについてはどういった見識を持っておられるか、課長のほうからお伺いをしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

消防等設備関係の部分も含めてですが、消火栓自体古くからあるものも多いということで、経年数は現在不明であるものが多いというところです。使用期限についても、特に耐用年数はないが、随時、計画的に点検は行っていますということです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

担当にしてみても、その問題点についてはもう掌握をしているということだというふうに私も認識をしたいと思います。これは人命に関わることで、家が火事になって水も出ない、どうなっているんだと、これはもう大事なことであります。

町長にお聞きしましょうか、もう最後です。

取替えが必要な箇所に対するお考え、予算等のあれについてお考えを持っていると思いますので、お聞きをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

先ほど課長がご答弁申し上げたところでありますけれども、現在町内に全部です、95基の消火栓、その設備があるわけですが、耐用年数については10年、そして3年ごと^{※36ページ}に点検をするというような一定の基準もあるようでございます。
に訂正発言あり

そういったことがですね、しっかり計画的に行われていないというのが現状でありますので、今、議員からご指摘をいただきましたけれども、当然消防のほうも認識をいたしておりますので、

一気に全てをとということにはなかなかかなりにくいですが、やはり集落の密集するところがありますとか、道路が狭隘ですね、なかなか消防の車両が進入しにくいであるとか、特定の地区がそれぞれにございます。

したがって、そういったところからですね、優先順位をつけて、しっかりと更新をしていくということを行う予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

(「ちょっと休憩」の声あり)

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

(午後 13 時 28 分)

議長（中城重則議長）

正常に復します。

(午後 13 時 29 分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

再度、ご答弁申し上げます。

先ほど私の答弁の中でですね、全体の数でありますけれども、久礼、上ノ加江、矢井賀、そして大野見、全部で 195 基あるわけでございます。

以上、訂正を申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

分かりました。これ以上の質問ということになりますと、もう形は決まっているわけですから、詰問型あるいは追求型の質問になりますので、やめておきますが、これは本当に大事なことで、執行部のほうとしてもですね、それなりの対応を取っていただきたいということを希望しておきます。

次の質問にいきます。

学童保育の件なんですが、児童福祉法ですね、第 6 条 3 の 2 項、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者等により昼間家庭にいない者に授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業をいうということになっております。

そこで、1 件目の質問ですが、今、学童保育がですね、学校に上がると、学校の校舎を使用し

てやるということを聞きましたけれども、このことについて、いつ頃になるのかというところをお聞きしたいと思います。お願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

すみません。久礼地区の学童保育にという事で構いませんか。

（「はい」の声あり）

教育次長（多田昭介次長）

先日のですね、予算決算常任委員会でもご説明をさせていただいたとおりですが、計画では来年度に改修工事が、これはあくまで計画なんです、完成する予定となっております。そのため、久礼小学校への移転は早くても令和7年度中になる見込みで、現在、運営団体等と協議中であり、具体的な移転時期はまだ決定しておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

これからだということですが、学校に移転させることについてのいろいろ原因なり理由なりというふうなことはあるかと思いますが、理由がありましたら、どういったことでそういうことをするのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

今回のですね、久礼地区の学童保育の小学校移転を計画いたしましたのは、まず今回、今現在の学童保育を行っている場所が津波浸水域であるということで、津波対策として移転を検討したことが1点と、今回の久礼小学校長寿命化工事事業につきましては、学童保育等を含む複合型施設とすることで補助率がアップするということになっております。そのため、今回移転を計画したところでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

タイミングを選んでこういった施設の移転ということは、やることも大事じゃないかと思えます。機を失せず、これからもやっていただかなくてはというふうに考えております。

次の質問ですけれども、学童に通わせたいけれども、月謝といたしますかお金のかかることですので行かせられないという、これは数はそれほど多くないと思えますけれども、そういった声を聞きますが、対応的なところはどうかお考えでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

先ほど議員の質問の中にもあったとおり、放課後児童健全育成事業で保護者の方が共働きなど家庭にいない昼間等に小学校 1 年生から 6 年生までのお子さんを預かり、その遊びと生活を支援し、子供たちの健全育成を図る。それを目的に運営を行っております。

現在、久礼地区では、中土佐町久礼地区児童保育会、通称「ボニートキッズクラブ」というところに委託をしており、町からと、それから国・県の補助金を含む委託金と、保護者からの学童保育料をもとに運営を行っております。

現在、基本的な学童保育料は、1 名当たり月 3, 5 0 0 円におやつ代として 1, 0 0 0 円の合計 4, 5 0 0 円、それから、夏休みにつきましては長時間となるため、月 7, 0 0 0 円とおやつ代 2, 0 0 0 円の計 9, 0 0 0 円を頂いております。この金額につきましては、近隣の市町村と比べましても、特に高いというわけではありません。

なお、そのほか兄弟で通われているお子さんには、減額制度を設定しており、また、就学援助に該当する小学校 1 年生、2 年生については、保育料の減免も行っておるところです。

教育委員会といたしましては、県内のほとんどの自治体で学童保育料は徴収していることや、実際学童保育に通っていないお子さんも多くいらっしゃることから、公平性を保つためにも、ある一定額の学童保育料はご負担をいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

細かい説明でよく分かりました。もうこれ以上の質問はありませんが、いろいろご苦勞のある対応ということをしているんじゃないかなと推察するわけですが、今後も、特に最後言われましたね、公平性ということは大事なことです。ひとつ重視をして今後の対応に当たっていただきたいというふうに思います。

最後の質問をさせていただきます。

学童に係る職員構成とですね、採用基準というのは、ちょっと分からないという方が大分かなりおられまして、透明性を図るという意味でもちよつとご説明を願えないかなというふうに思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

学童保育の運営基準は、先ほど議員も申された放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき運営をされております。学童保育には、放課後児童支援員を必ず2名置き、そのほか補助員などで構成をされております。放課後児童支援員は、保育資格や社会福祉士の資格を要する方などで、県が行う研修を修了しなければなりません。

学童に係る職員構成と採用基準はとのことですが、学童保育は直接町が運営するのではなく、運営団体に委託をしております。したがって、委託団体が適切に運営基準を満たし運営を行っていることが確認できれば、町として、職員構成並びに採用基準について、今のところ指示等はしておりません。運営団体にその部分は任されているということでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

4 番（高橋雄造議員）

よく理解はできました。

子供の育成に関しましては、もう永久的に大事なことでありまして、子を持つ親がですね、安全で安心して預けられる施設として発展をしていかななくてはならないというふうに思います。

また、我々もですね、これから関心を持ってですね、見ていくようにしたいなというふうに思います。いろいろ大変でしょうけれども、本当に頑張っていたきたいという言葉を添えまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（中城重則議長）

これで、高橋議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

午後１時５０分まで休憩します。

（午後 １時３９分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 １時５０分）

議長（中城重則議長）

７番、下元道夫議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

７番（下元道夫議員）

それでは、通告に基づきながら質問をいたします。

ここに中土佐町のホームページにあります中土佐町の子育て支援というふうなものを改めて見せていただきました。本当に「New」と新しい制度もこれぐらい増えて、子育て支援に対する町の取組の姿勢を、これ見て改めて見せていただきました。

そんな中で、私は、子育てしている中でも、ひとり親で子育てをしているひとり親家庭の子育て支援の現状と支援について質問をしたいと思います。

時々、私、買物に行くわけですがけれども、びっくりするほど物価が上がっております。卵のMサイズの１０個入りが１５０円だったというのがこの間のようですがけれども、１０個入りが３５０円とか、もう少し高いものになったらもっと高くなってきますけれども、それから小麦の高騰でしょうね、パンとかそういったものも上がっておりますし、インスタントラーメンとかそういったもの、それから冷凍食品とかそういったものも、しょうゆとか、もうありとあらゆるものがめちゃくちゃ上がってきております。１０月には、ビールとかお酒が上がるというふうなことを聞いておりますし、６月末時点では、１万５，０００品目を超える商品の値上げが計画されていると。加えて、電気料、ガス、ガソリン代、もろもろの物価の高騰が物すごい。

で、今、子育て支援のものを改めてここへ表示したわけですがけれども、これぐらいの支援がありながらも、この物価の高騰は、ひとり親家庭に直撃していると言っても構わないというふうに思います。

順次、課長のほうにお聞きをしたいと思います。

母子・父子所帯数の平成３０年から令和５年までの変遷がどうなっているのかというふうなことで。それから、母子・父子所帯の世帯員数はどういうふうになっているのか、現時点での。このことについて、まずもって質問をしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

中土佐町におけますひとり親世帯の現状ということですが、町として、ひとり親世帯という定義では把握をしておりませんので、ひとり親家庭を対象に給付される児童扶養手当の認定者数ということでお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の世帯数の変遷につきましては、人口減少とともに減少傾向にはありますが、令和4年度の認定者数が71世帯で、5年前の平成30年度の82世帯から10世帯ほど減少しております。

それから、住居の状況ということですが、町独自での把握はしてありませんが……

議長（中城重則議長）

聞いてない。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

あつ、失礼しました。

丸2母子・父子所帯の世帯員数ということは、前もって議員のほうには資料をお渡ししておりまして、すみません……私のほうが、その資料を、すみません。忘れてきておりまして、申し訳ございません。

議長（中城重則議長）

言うてもらいや。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

はい。議員のほうにお願いしてよろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

これコピーして持ってください。先に、やり取りがありますので。

暫時休憩。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後13時55分）

議長（中城重則議長）

正常に復します。

（午後13時57分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

平成30年のひとり親家庭、児童扶養手当の認定者数からの数字ですけれども、82というふうなことでいただいております。令和4年が71というふうな数字で、人口減少と、そして子供数の減少につれての減少もあろうかというふうに理解しているわけでございます。

世帯員数というのは、児童扶養手当の申請の時点で子供さんが何人というのは分かるのかなというふうに思うわけですが、頂いた資料では、世帯員数まで把握しておらないということですが、今すぐというふうなことではなくて、今後の施策をどうしていくかという面で、世帯員数がどれぐらいおってというふうなことは当然分かるかなというふうに思いますが、そこら辺についてお答えをお願いしたいと思います。

議長（中城重則議長）

世帯員ね、員。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

先ほどは、大変失礼いたしました。世帯員数ということで、家族数ということでよろしいでしょうか。はい。

子供さん自体の数がですね、年々減ってきております。それに伴い、ひとり親の世帯員数も減っているものと把握をしております。今具体的な資料ということは、この手当の受給状況というところ、お渡しした資料の中にあります全部支給されている、一部支給、それから全部停止になっているというところで、これは世帯数ですけれども、子供さん自体も5年前に比べるとですね、減ってきているというふうに把握をしております。

（「これ分かるんですよね」の声あり）

健康福祉課長（辻本加生里課長）

はい。うちのほうでは、現況届から拾いますと分かります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

そしたら、例えば私の家庭がそうでしたらどういう状況かというのは、当然その中で把握はできるというふうなことで、今求めてはおりません。分からないということが私ちょっと分からない状況でしたので、改めて問いました。それは分かるということですよね。そのやっぱり基礎のデータがないと、今後の支援とか、どうしようとかいう基礎の分ですので、で、分かるということですね。

次に、住居の状況です。

住居の状況、持ち家なのか、それから公営住宅へ入っているのか、民営住宅に入っているのか。ここの分についても、ちょっと資料の中では明確にないわけですが、これは、これも含めてどういう状態かというふうなことの把握はできていないものでしょうか、分からないものでしょうか、聞き取りをするべきでないことでしょうか。

私は、ある程度その家庭の状況のことを考えたら、データとしてやっぱり持つておく必要があるというふうに私は理解しておるわけです。そこら辺の考え方をお示してください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

ご質問の世帯というか住居の状況ということをお答えする前に、すみません。先ほどの世帯員の数について、若干ですね、ちょっと言い訳にはなるかと思いますが、私のほうがご質問いただいたのを世帯数だけで捉えておりましたので、そこまで、申し訳ございません。調べていなかったというところがあります。

それから、住居の状況ということは、町独自での把握はしておりませんが、令和3年度の高知県ひとり親家庭等実態調査によりますと、県全体での母子家庭では、借家・アパートが約38%、次いで、持ち家が19%、父子家庭では、持ち家が42%、借家・アパートが23%となっております。町独自のは、はい、持ち合わせておりません。すみません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

次に、母子・父子家庭の就業状況、正職員なのか時間パートなのか、その他なのかというふうなことで、それから、あわせて母子・父子家庭の平均所得がどのぐらいなのかというふうなことで、つきまして、4番と5番目についてご回答をお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

就業率につきましても、先ほどの同調査による県下の状況では、母子家庭の正社員が46%、次いで、パート・アルバイトが27%、父子家庭では62%が正社員、パート・アルバイトが6%という状況でございます。この調査は、県下8,218世帯の母子・父子家庭を調査したもので、有効回答率が41%、3,371世帯の回答によるもので、市町村別の数字は出てはおりませんが、本町の実態と比べても大きくかけ離れた数字ではないと思っております。

議長（中城重則議長）

所得の話、所得。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

はい。平均所得についてですが、所得のほうの把握はしてありませんが、毎年提出されます現況届による平均収入で見ますと、ひとり親世帯の令和4年度収入が147万9,507円となっておりまして、県の母子家庭の平均世帯収入は、先ほどの調査では200万から250万円の世帯が最多となっておりますので、本町は若干低いと言えると思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

そういうことで、児童扶養手当の受給者の人数とパーセント、所得によって全額支給と一部支給と全額停止と、この3種類があらうかと思えますけれども、課長のほうから資料が今手元にあるようでございますので、報告をお願いしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

受給率ですが、申請者に対しまして受給率は86%となっております。所得制限による支給停止の方も若干おられまして、先ほど議員も言われましたように、全部支給が42%、一部支給が58%、全部の停止が8.3%というふうになってございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

以上の課長の答弁で、うちのひとり親家庭の状況が全体像がある程度見えてきたかなというふうに思います。若干住居の状況とかそういったところは分かりにくい部分があったわけですが、県下の状況とかいうふうなことも、就業状況も含めて、今県下の状況もいただきました。いずれにしても、厳しい状況にあるということだけは、また確認はできるかなと思います。

こういった中で、2 番目の中土佐町のひとり親家庭の課題と支援についてのほうに移りたいと思います。

物価高騰時における経済的支援というふうなことで、令和4年に児童1名に対して5万円というふうなことの支援ですけれども、今回も補正予算のところでその予定がされておるようでございますけれども、既に5月31日に振込というふうなことを聞いておりますが、もう既に。そこらも含めて、次の令和4年度の分と、それから令和5年度について、経済的にも支援をどのように行ってきたのか、行う予定であるのかについてお聞きをします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

ひとり親家庭に対する国の経済的支援として、昨年に続き、今年も低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人当たり5万円が給付をされるようになっておりまして、児童扶養手当の受給者には、県からですね、直接5月末にもう既に振り込まれていると聞いております。

今回、補正予算のほうに計上させていただいております給付金につきましては、両親がいても低所得世帯の子供さんに給付をするようになっております予算となっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

次に、経済的支援ではなくて、住居の部分でございます。

住居の部分につきましては、総務課のほうになろうかと思うわけですが、できるだけ低額の公的な住宅への優先入居についての考え方、検討ができないものかというふうなことで、こちらのほうに、岡山県の奈義町、子育て支援とか少子化対策について、特別委員会のほうでも今後調査をされるのかなと思うわけですが、全国区の取組をしています岡山県の奈義町では、

公営住宅への優先入居というふうなことで、ひとり親家庭への支援のことで載っております。

町として、中土佐町はそういった低額の公営住宅への優先入居について検討、配慮はできないものかというふうなことで、担当課長、もしくは町長の考え方をお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

優先という部分だけでちょっと答弁をさせていただきます。

公営住宅法では、ひとり親家庭ということだけを条件としての公営住宅に優先入居できるという条文はありませんが、公営住宅にあつては、基本的に低額所得者向けの賃貸をするための住宅となっております。所得が公営住宅法施行令等の定める額を超えていないのが条件となります。

ただ、公営住宅の入居申請が1か所に2名以上の応募があつた場合、選考委員会で入居者を決定するわけですが、その場合、世帯の月額所得金額や世帯の状況、世帯の住宅・経済的困窮等を具体的に考慮して、総合的に判断をさせていただいており、優先までとはいきませんが、その一つの家庭状況として判断材料とする場合もあります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

選考委員会の先ほどの優先入居の件については、一定の公営住宅法に基づいての選考委員会を開いてというふうな担当課長からの話がありました。

子育て支援、そしてひとり親家庭への支援というふうなことで、町長のほうからお考えがございましたら、ひとつ回答をお願いしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

新年度を迎えてですね、一番の大きな行政課題というのは、まず少子化対策ということで申し上げてまいりました。そういった意味でですね、優先順位を決めるときに、子育て世帯かどうかというのはですね、私はあるということでありまして、そういった中でも特に所得的にも、あるいは世帯のお子さんの数でありますとかですね。先ほど来、議員が申されておりますひとり親で

すよね、こういうようなもろもろのご家庭の状況というものをしっかり勘案をさせていただいて入居者を決めていくということには変わりございませんが。ご案内のとおり、町ではですね、住宅のですね、改修工事でありますとか、あるいはまた移住者に対する住宅の改修工事、こういう費用もですね、見ておるわけでありまして、そういう中で、できるだけ子育てをしやすい環境にあるという、選ばれる町になるべくですね、現在取り組んでおるところでございます。

近々に、また2人ぐらいのお子さんをお持ちのご家庭がですね、こちらのほうに移住されるというようなことにもなっておりますし、こういった流れをですね、しっかりと取り入れていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

前向きのお考えをいただきまして、ありがとうございました。

最後の3、4につきまして、健康福祉課長にお聞きをしたいと思います。

1つは、子育て支援センター「はぐ」が今動き出しております。いろいろな形で利用されている方がございます。私も通り道ですぐ住宅の近くですので、あれですけども、ひとり親家庭の親御さんで、二人親家庭であつたりとかいう場合はお互い話ししてどうしようねと、子供の問題がというふうなことができるわけですけども、独りで結局悩んで、独りで判断をしてというふうなことで、それはそれは精神的にも大変なことであろうかと思います。

そのような中で、いろんな問題を独りで背負ってというふうなことで、困ったときにどうやっぱり支援体制をどう相談体制をとというふうなことの3番目の質問でございます。

そこで、やっぱり困ったらここへ行ったら、いろんな知恵とかいろんなことを話をとにかく聞いてくれる。で、いろんな解決策があるというふうな意味で、どこへどうしていったらいいのかというふうなのがあります。実は、これまでの質問の構築の中でも、子育て支援センターが一つの大きい役割を果たしていくかなというふうな話もさせてもろうたところですけども、具体的に困りごとになったときの相談はどんなふうにしていったらいいのでしょうかというのが、3番目の質問。

そして、行政のそういった支援体制だけではなくて、地域でどうお互い支え合うのかというふうなことをどうしていくのかというふうな話で、議長、暫時休憩、暫時休憩、テープ止めて。

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午後14時18分)

議長(中城重則議長)

正常に復します。

(午後14時19分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

先ほど前段でも話を聞きましたけれども、行政の機関とかそういったところだけではなくて、地域でお互いがどう支え合ってどうやっぱり子供を育てていくのかというふうなこと。やっぱり昔に戻りじゃないですけども、昔の知恵というか、そのことの必要性を改めて今考えているところですよ。

繰り返しますと、困りごとが来たときにどうしたらいいのというふうなこと。そして、地域で子育てをしていくための地域づくりというふうなその視点での取組をどうしていくのか。この2つについてお聞きをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

まず、困りごとの相談についてということですが、地域子育て支援センターは、児童福祉法に基づき、妊娠中の方をはじめ小学校に入るまでのお子さんとその保護者が気軽に集い、交流し、子育ての相談や情報提供ができる場所です。

子育て支援センター「はぐ」では、常勤の保育士2人を配置し、育児やそのほかのお子さんに関する困りごとの相談に対応しておりまして、アドバイスや資源の紹介等を行っておりますので、まずは総合窓口としてお気軽に相談をしていただけたらと思っております。

相談内容によってはですね、こどもセンター内の子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点、適応指導教室、青少年育成センターなど各部署に、それぞれ助産師や社会福祉士、スクールソーシャルワーカー等の専門職を配置しておりますので、必要な人材やこどもセンター以外の関係機関につなぎ、解決を図ることもできます。ちなみにですね、「はぐ」における令和3年度の相談件数が156件、令和4年度は174件となっております。

これからもお気軽にですね、「はぐ」のほうに、まずは子育てについては相談をしていただきたいというところで、私どもも、もう少し周知のほうも力を入れてやっていかななくてはならないと思っております。

それから、地域での子育て支援についてということですが、議員がおっしゃるように、一昔前まで日本は子どもの数も多くですね、地域全体で子どもを見守り、育てるということが普通に行われてきました。しかしながら、昨今の少子化、核家族化で地域の子育ても大きくさま変わりしたように思います。

現在、若いお母さん方の育児情報は、ネットやSNSによるものが多く、このことを否定するつもりはございませんが、やはり行政としては、子供からお年寄りまで誰もが地域で安心して暮らせる地域共生社会の推進ということが根底にございますし、健康福祉課でも、地域福祉計画でもそのことを重要課題として捉え、推し進めてまいっています。

地域での子育て支援も、世代を超えた人とのつながりがこれからは重要になってくると考えます。一例としましては、こどもセンターでも施設に併設した、あったかふれあいセンター「まんまる」の利用者と、地域子育て支援センター「はぐ」に来所する親子との交流も生まれております。一緒に畑作業や収穫を行ったり、季節の行事などに一緒に参加することで、お互いが地域で会えば自然と挨拶をする関係が生まれ、地域での子育てへのきっかけとつながっております。

今年度からですね、中土佐町では子育て支援に重点を置いた施策の展開が始まりました。こどもセンターに寄せられる期待はますます大きなものになり、私たち職員も、今まで以上にしっかり事業に向き合っていかなければならないと感じています。今はまだ幾つもの小さな取組ばかりかもしれませんが、やがてですね、これが一つの大きな成果につながるように、今後も保護者に寄り添いながら子育て支援に取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

ありがとうございました。

町長の言葉には「選ばれる町に」という言葉を町長がこちらの答弁席で使いましたけれども、まさに一つ一つの取組が結果として、ひとり親家庭、そして二人親で育てる子育て世帯の方たちが、中土佐町は本当に子育てしやすいよというふうなことで選ばれるようになるし、いろんな問題がいろいろあったけれども、子供が成人を迎えた、よかったねというふうなことが思える。そのような中土佐町でありたいなというふうなことを改めて思いました。

次の質問に移ります。

災害時の飲料水の供給についてであります。

以前の質問でもこの件についてはしましたけれども、改めて確認も含めてしたいと思います。

中土佐町の南海トラフ巨大地震における飲料水の確保について、括弧1災害時、中土佐町簡易水道の配水池、そこ久礼であればこちらの配水池ですよね、の飲料水の活用についてお聞きをします。久礼配水池の大量に使用する時間帯における配水池の保有水量は、住民1人当たり何リットルかということ。

そして、この配水池の飲料水は、夏場何日間飲料水として供することができるのか。また、飲料水以外の使用は可能かどうか。水道の専門職も含めて検討されていると思いますので、まずもってこの1と2につきまして、ご回答をお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

お答えします。さきの議会でもお答えした件ですけれども、ちょっと再度の確認と、申しそび

れていたところ等も含めての回答になります。

まず、久礼配水池の最大使用する時間帯における保有水量というところですが、あくまで仮定として、今年4月の住民基本台帳の人口を基に計算をしました。保有水量としましては、1人当たりで約200リットルぐらいというところになります。

配水池の飲料水としての使用でございますけれども、何日間、飲料水として利用できるかというところになりますとですね、気温等の気候などによる諸条件によるところとなりますので、実際はその都度、滅菌薬の残留濃度を検出しての判断となります。そういったところになりましてですね、申し訳ないですけれども、ここではっきりと何日というふうには明言をすることができないということになります。

その後の利用についてですけれども、水質をチェックしながら生活用水としての利用は可能ということになってくると思われます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

先ほど回答をいただきました。実際に使うとなると、いろんな気候条件とかいろんな状況がある。私、最悪の状況でどうでしょうかというふうなことをお聞きしたわけですが、分からないというふうなことで、実際に使うときに塩素でやっているというんですけれども、検査薬を入れて使わないといういろんな条件があるので、ここでてやてやに何リットル使えるとかいうふうなことは回答できないというふうに理解してよろしいでしょうか。後で、そのことについて改めて聞きます。

1人当たり200リットルですが、飲料水については試薬を入れて、その時点で水が動かないわけですので遮断しているわけですので、もう時間経過とともに塩素も飛ぶかもしれませんし、そんな状況。常に動いておれば構わないというふうに私、理解しているわけですが、動かない中で、どういう水が変化していくか分からない。だから、飲料水に供する場合は試薬を入れてというふうなこと。ただ、洗い物にするであるとか、そういったことについては、先ほど利用できるというふうな回答ではなかったかなということ。改めて、そこについて再質問でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

先ほど議員おっしゃいましたとおり、200リットルというのは、あくまでも配水池にある保有水量としての考え方でございます。あと、やはり塩素等もですよ、揮発してまいりますの

で、その濃さが変わってきて衛生上好ましくない状態になるかもしれないというところで、そのことにつきましては、気温等の条件によりますのでというところになります。

生活用水としての利用ですけれども、これもやはりある程度以上、飲めなくても使えるという水質はございますので、それがやはり藻類が発生したりとかですね、そういったところになると当然生活用水としても使えなくなってまいりますので、それもやはり状況をチェックしながらということになってまいります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7 番（下元道夫議員）

いずれにしても、飲料水にしても生活用水にしても、とにかく検査薬を入れてチェックをした上で、これはオーケーというふうなことがないと、今の段階で想定しての回答はできないというふうなことです。はい、分かりました。

次に、上ノ加江の配水池、笹場の配水池、両方とも工事をしております。完成年月日ですけれども、ここにつきまして完成後、上ノ加江地区の配水池、笹場・押岡地区の飲料水に供することができる水は何リットル、これもさっきの上の質問と同じというふうに理解してよろしいかということの3、4の質問でございます。

完成年月日、そして何リットルというふうなことが現段階で分かっておれば。4番目は、上ノ加江と笹場・押岡地区の配水池がどれぐらい一番使うときの段階で、残っているのはどれぐらいあるのかというふうなこと。これは全て災害時の飲料水の供給についての絡みでお聞きしているところでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

まず、上ノ加江配水池でございますけれども、今年の7月中の完成を予定しておるところでございます。

笹場配水池についてですけれども、令和7年度中の供用開始を目指しておるところでございます。笹場配水池につきましては、さきの議会ではRC造というふうにお伝えしていたところですが、その後ちょっと工期の短縮等がどうやってできるか、ほかの条件等も考えて、その後ほかの例えばステンレス造とかいう構造も含めて、もう一度検討をしてなるべく早い完成を目指しているところでございます。

配水池の、これから申し上げますのは、また保有水量です。飲料水としてではなくて、保有水量としてですけれども、これも今年4月末の住基人口を基にして計算したものですけれども、あくまで計算上の数字ですけれども、上ノ加江配水池が1人当たり約320リットル、笹場配水池

ができたと仮定して、その配水区おきましては230リットルを見込んでおります。

飲料水としては、先ほど久礼で申し上げましたことと同じような条件となつてまいります。あと、生活用水としても同じようなこととなつてまいります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

町民環境課長につきましては、もう一つ、一緒に聞いたらよかったですけども、矢井賀の配水池の改修は順次というふうなことで改修をかけていきたいというふうなことです、簡単でございます。今の段階で、いつ頃やるかということが分かっておればお聞きをしたいと思います。

最後に、総務課長のほうですけども、高速インターから矢井賀地区までの道路が開通するのが18.1日と以前お聞きをしております。それまで、矢井賀、小矢井賀の資機材倉庫には、やっぱり他の地区より多くの水の備蓄が必要だというふうに思います。

その辺の考え方、備蓄の方法です。地区ごとに均等じゃなくて、ここはやはりちょっと多めに備蓄しておかないととかいうのは、一般的に上記の5番目の状況からしたら、そういうことになってくるかなというふうに思いますので、それは水だけではなくて、ほかの食料品も含めて備蓄が必要と考えられますけれども、その考え方についてお聞きします。

先に町民環境課長、そして総務課長にお聞きをします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

今年度からですね、笹場配水池の移設工事に取りかかります。工事期間は、約3年間を予定しております。その後、今中断することとなりました上ノ加江の配管の更新や、その後、大野見地区の改修も予定があります。

一応、笹場の配水池が途中で入ったことになりますけれども、一応ですね、それ以前に平成29年に定めております中土佐町水道事業施設更新計画というのがございまして、大きな流れはそれにのっとりということになりまして、矢井賀地区については、大野見の後ということになります。それぞれの工事の進捗状況によって変わってきますので、現在のところそれがいつになるというところは、はっきりは申し上げることができない状態でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

備蓄の考え方といたしまして、まず令和３年６月に策定された高知県備蓄方針に、１日分は市町村による公的備蓄を行い、残り２日分を県・市町村の流通備蓄での確保を進めていくと記載されておるところですが、本町では、これまで南海トラフ地震での被害を想定した場合、周辺自治体も同時に被災することから、約３日分の食料備蓄は町独自でとの考えで備蓄を進めてまいりました。

現在、ご質問の矢井賀資機材倉庫に、５００ミリリットルのペットボトルで１，３１７本、約６５０リットル、小矢井賀資機材倉庫に、５００ミリリットルのペットボトルで２，４００本、約１，２００リットルの水が備蓄されております。合計で１，８５０リットル、１人１日に３リットルを有すると考えますと、矢井賀地区の皆さんの３日以上以上の備蓄量が資機材庫のほうにされております。

あわせて、１人１日３リットルには、アルファ米に使用する水も当然含まれておりますことから、現在、その水の節約を図るため、水を必要としないパン食や、既に水分を含んだリゾットなどの充実を進めつつ、主食としての備蓄は両施設で約１万食、さらには、副食としてハンバーグやシチューなども備蓄をしております。

また、トイレに使う生活水というかに関しまして、両施設敷地内に雨水を利用した循環式の水洗トイレを設置しております。流した水を浄化して再利用することもでき、災害時でも有効に使用できると考えております。

矢井賀・上ノ加江地区の皆さんには、これまでも防災学習の機会を通じ、孤立の長期化についてご説明を行ってまいりました。今後も、県の道路啓開計画に見られる議員言われます１８．１日、約３週間程度という孤立にどう対処するか、地区の皆さんと協力し、十分な備蓄に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

７番（下元道夫議員）

現状につきまして、課長からご説明をいただきました。

課長から最後のほうにお話がありましたように、矢井賀・上ノ加江の地区については、孤立化の長期化というふうな言葉がありましたように、地区の人らも含めて、どう対応していくかというふうなその姿勢やと思います。まさに孤立化の長期化という１８．１日、道路啓開１８．１日、矢井賀の場合はかかるというふうなことで、現段階での数字はいただきましたけれども、これをやはりもう少しやっぱり増やすべきではないかと考えておるわけです。

私自身は、１８日、長期間の孤立化の面からすると、もう少し増やすべきではないかと考えている。課長もそういう考え方があるかと思いますが、町長の長期間の孤立化、孤立の長期化に向けての考え方につきまして、町長にお聞きをしたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

小矢井賀・矢井賀両地区につきましては、県道25号、これ一本だけになります。仁井田のほうから下りてくる道もあるんですが、いわゆる南海地震が発生をいたしますと、多分道路が崩落をするとか斜面崩壊とかいろんなことが起こってくると思いますので、25号しかない。そうすると、議員ご指摘のとおりですね、津波で通れないんじゃないかというような懸念もございます。

しかしながら、その一方でですね、それぞれ両地区においてはですね、乾期には、乾期というのは冬場とかですね、乾燥時期のときの水利は厳しいところがあるかもしれませんが、基本的にはですね、田舎でありますので湧き水がいいとは言いませんけれども、都会の真ただ中にある地区とは違うので、ま、そのあたりはいろいろな地域での工夫をしていただいてですね、ぜひとも今の限られた備蓄品ではありますけれども、こういう中で何とかやり過ごしていただけないかという思いがあります。

と申しますのも、いつ来るか分からないということでもありますので、もちろん十分な備えをすることは必要ではありますけれども、水にもやはり賞味期限がございます。それらを大量に保有をして、また廃棄をしなきゃならんということも出てきますので、現在の計画にのっとってですね、私は十分ではないですけども、また余裕ができれば、そういうところに予算をつぎ込むこともできると思います。

それと、高齢化が本当に進んでおりまして、この地区に関していいますと、もう65%ぐらいになります。したがって、1人の必要量ですね、それは若い人とはちょっと違うんじゃないかなというところもありますし、昔の方ですから、節約にもたけておられるわけであります。そういうところでいろいろな工夫もしていただきながらですね、何とか現在の備蓄でもってですね、過ごしていただけるような工夫もお願いしたいなと思っております。

もちろんできる限り、また余裕ということが発生します。そうしたら必ずそれは十分な配備をしなければなりませんけれども、それぞれの資機材倉庫、備蓄庫、そういうところに今保有をしておるその他の地域の問題もございますので、そこはですね、長い目で見ながら明日来るかもしれませんけれども、トータルの考え方でですね、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

最後の質問でございます。

笹場川の砂防堰堤の堆積土砂の撤去についてでございます。

現在、砂防堰堤が令和4年7月の線状降水帯によりまして、満タンを超えて頭首工中流域の河床を雨が降るたびに上げ続けております。以前の質問の中でも、笹場2か所の砂防堰堤堆積土砂の撤去について、県管理であるため、県と相談し土砂撤去に向け調整していきたいと建設課長の答弁がございました。その後、県との調整がどうなったかにつきまして、ご回答をお願いしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（鍋嶋市郎課長）

笹場砂防堰堤の状況についてお答えさせていただきます。

施設の管理につきましては、先ほど問いがあったように、高知県ということになっておりまして、この施設の点検も含めて県がやっているわけですが、2か所の砂防堰堤の上流部の砂防堤、こちらについては、老朽化対策として令和3年度に補強工事を行っていただいております。また、下流堰堤を含めまして、施設のコンクリートの構造物の本体、こちらについては健全な状態ということが確認されております。

しかしながら、連年の豪雨、こちらの土砂の堆積、これは著しいものが発生しておりまして、管理者であります須崎土木事務所、そして役場のほうも情報を共有しまして、堆積状況は把握しているところでございます。

須崎土木事務所では、しゅんせつの実施に必要な現地調査、こちらを実施する予定と聞いておりますので、役場といたしましては、近々に早期着手に向けた要望活動を行なってまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

これからそうしたら、近々のうちに須崎土木事務所と役場建設課のほうで現場の状況確認をしていくというふうなことで、早期撤去もしくは別の判断になるか分かりませんが、現時点では地元のほうも、町のほうでガソリンスタンドから奥のほうに向けてのしゅんせつ作業の予算も組んでおるわけですが、あそこの分が砂防堰堤の分がそのまま残ったままになると、再度またその分が流れていって、しゅんせつ作業の分をまた堆積していくというふうな心配をしております。

現地調査しないと、まだどうするか分からないのか。感触としては実施の、撤去に向けての撤去の方向で調整というふうなふうに理解してよろしいか。最後に、そこのところの方向性、今後分かっている段階で結構でございますので、課長のほうからお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（鍋嶋市郎課長）

現地の状況ということで言えば異常堆砂がある状況は、町も県も須崎土木事務所も把握しております。その中で、異常堆砂がどのくらいの土量を持って堆積しているのか、そういったことが予算要求する上でも必要となりますので、その現地調査に入るということを須崎土木事務所から聞いておりますので、それに向けた後押しをこれから6月末に要望してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

異常堆砂というふうな課長のほうからお聞きしましたので、期待をして、地元のほうとしては待ちたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、下元議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

午後3時まで休憩します。

(午後 2時51分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

議長（中城重則議長）

8番、山本建生議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

朝から、立派な4人の議員の皆さんの名質問を聞きまして、ちょっともう疲れております。ほ

んで、早う帰ってもう寝たい気持ちです。

そしたら、まず質問します。今、久礼地区では、3月末に閉鎖をしました量販店ビコット、これ名前出していいと思いますが、そのことについて、非常に久礼地域、喪失感が広がっております。私自身も何人かの人に、困るという話をすごく聞いております。それから、今朝もあるところへ行ったら、年寄りが買うところがなくなったねいう話をしました。

それから、ご存じやと思いますが、小僧寿しも、もう今度撤退をするという話もあるしよね。こういうことは、本当に中土佐町のこれからの人口関係に非常に影響があるんじゃないかというふうに思っているわけです。

このことについて、私は閉鎖した2日後に、ビコットの前でその経営者の方ともお話をしました。それから、この7日の日には、窪田議員と一緒に商工会のほうへ行って、お話も聞かせていただきました。

このことは、中土佐町のみならず、主に久礼地区ということになりますが、久礼地区の消費、あるいは特にお年寄りとか弱い立場の人が非常に影響を受けて、具体的に既に困るというふうな話も聞いておりますがですね、このことについて、まず担当課のほうとして、この問題をどう捉えて、それから、どういう風な今までこれ、閉鎖をしてもう、3月末ですけれども、2か月以上たったわけですが、どういうふうな取組をされたのか、それから、このことについて、どういうふうに考えて、これからどういうふうにしていこうというふうに考えているかということについてお話を聞かせていただきたいと思います。お願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

この地区の量販店の閉鎖につきましては、3月の段階で、勤められている従業員の方からの話で閉鎖をするということを私も知ったような事態でございました。その際には、これまで量販店のほうがサービスの一環として、独り暮らしの高齢者の世帯の方に食品とか、そういった日用品的な買物の配達等、行っていたことも知っておりましたので、その方たちについては、どのような形になったのかということを、直接的な関わりのありました健康福祉課と社会福祉協議会のほうに聞かせていただいた経緯がございます。

事前に量販店さんのほうが、利用されていた住民の方に、閉鎖をすることになって、その後のについての買物等、どういった手だてがあるのかというようなことで、家族間での協力で何とかしのいでいきますというようなことで、新たな展開ということにはならず、理解をいただいたというようなことをお聞きしております。

その後、どういった対策をとということですが、具体的に何かの対策という形には至っておりません。ただ、商工会の役員の方であったり、事務局の方、そういった方と今後についての何らかの手だてであったり、活用策、また振興策等を協議していく必要があろうということで、継続的に今後も情報収集等をしながら話し合いをし、連携を取っていきましようというところで、今の段階で終わっているというのが現状でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

この問題については、実は私も商工会へ行ったとき、商工会のほうはとにかく、商工会としてはいろんな事業をされているそうですね。私も今回の問題で商工会と話をすることについて、商工会って一体どういうものかということについて、自分なりに調べをさせていただきました。

そうしたら、商工会として、現在でもいろんな事業をされていますよね。経済改善普及事業というのがメイン、それから、地域総合振興事業というのをメインでやっておられまして、これは、商工会議所と商工会いうのがあるわけですが、2つの団体は法律によって、商工会議所はそっちのほうの法律、それから、商工会のほうは、商工会の法律で縛りがあっていうことで、ここでやっている事業ということで、例えば、今言いましたように、経営改善普及事業とかいうので、ちょっと私も話をされていて、3人の方に話を聞かせていただきましたが、3人はもう全員が町外の人ですね。一人の方は南国から通っていて、一人の方は佐川ですか、それから、もう一人の方は高知だったか。

私も言うたことですが、地域総合振興事業とか、あるいは経営改善普及事業というものについて商工会としては、事業継承ということなんかも考えて、例えば、後継者問題なんかも含めて、そういう事業所なんかとの接触をしながら取組をされているというふうなことで、町外に在住の方が3人ということでお仕事されていますが、話を聞いていたら、やっぱり非常に専門的な知識が要るのかなということ、それは、うちの人材不足ということ、やむを得ないかというふうな考えたことですが、ちょっと課長はもちろんご存じだと思いますが、例えば、小僧寿しも、もう撤退しますよね。

それから、この間、私もちょっとびっくりしたんですが、この役場のここの駐車場のところへ、おかず売りが来ていて、役場の女性職員がようけ行って買っていました。これ何のがですと聞いたら、津野町から来て、おかず売りに来ているというふうな話をされていましたね。ほんで、中土佐町で、私も実は久礼の総菜屋でほぼ毎日、毎日言うても、やっているのが月曜から、現在のところ木曜なので、そこでまず買いますが、もう非常に多くの人、お年寄りの人、それから男性、それから、いろんな人が買いに来られています。そういう面で、ビコットの存在というのは、例えば、食材の仕入れ、あるいは、それから、今、課長が言いましたように、配達とかそういうふうなこと、そういう面で非常に大きな存在であった。

それから、大事なことは、雇用の関係、たくさんの方が働いておられたわけですね。中土佐町は、今、どんどん雇用が失われていっております。そういう中で、ここでまたビコットがおらなくなるということは、また雇用が失われていくというふうな問題があるわけですね。それと同時に、例えば、これを利用していたお年寄りの人、それから、一応量販店で言えばマルナカがあるわけですが、率直に言って、味の面とかいろんな内容からして、やっぱりビコットが圧倒的にお年寄りなんかには、大きな位置を占めているというふうな部分もあるわけです。

そういう面で、例えば、今言いましたように、総菜屋をやっている人というのは、私は札幌のところで買っていますが、大正市の近くのあの辺でも総菜をやっている方、たくさんおられますよね。そういう人なんかが、どういうところで食材を仕入れるというふうなことをやって

いるかちょっと存じ上げませんが、大正市というのは、地元の台所に直結した場所ではないですよ、現在のところは。あくまでも、要するに町外から来る観光客がメインのところじゃないかというふうに思います。

ほんで、大正町で事業をやっている方の話、前言われていましたが、価格面で、私らはもうマルナカさんにはかないませんということ言われていました。それは、もうそのとおりやと思います。それで、私はいいと思います。ただ、地元の特に今、いろんな物価がどんどん上がって、この間も上ノ加江に行って言われました。とくかくスーパーら行ったら、もうびっくりする言うて、何もかにもがどんどん上がっちゃうしやねいう話をされていました。

ほんで、そういう中で、例えばお年寄りの人、特に弱い立場の人なんかに対する何らかの手当て、サポートというのはあっていいと思います。それは、課長が今言いましたように、そういう食材を配達するとかいうことだけじゃなしに、例えば、道の駅というのはありますけれども、道の駅は、まず地元の人には行きません。例えば、今、小僧寿しのあった後、空きますよね。それから、バス停のところへ、例えば何か停留所をつくるとかいう話もありますけれども、そういうことらを含めて、中土佐町で、中土佐町産の食材を何らかの形で提供するということなんかも、私は考えられていいんじゃないかというふうに思います。

そうしないと、例えば今の話では、特に年寄りが困るからという話が中心になりますけれども、老人が暮らしにくい町というのは、私は、若い人にとっても必ず暮らしにくい町だというふうに考えております。

そういう面で、担当課にもう一回聞きます。そういう実態を踏まえて、担当課としては、さっき商工会のほうで、まちづくり課とも話は継続をしてやっておりますということ話をされてきました。ほんでいうことで、それは非常に大事なことで、必要なことだというふうに関心をしましたが、担当課として、例えば食材の確保ですよ。もちろん、マルナカええやん、マルナカでも売るし、マルナカでは火曜日行ったら、火曜日いうて、かなり安いのも売ったりもしていますけれども、そういうのもありますけれども、例えば、ビコットに代わるまではいかなくても、そういういろんな、例えばちょっとした食材を確保するような、何らかの手だてはできないかと、そういう、今言うた、課長は配達なんかについては、家族でしのいでいくと言うたけれども、これから、そういう必要性の高い所帯というのはかなり増えてくると思いますが、そういうことについて、担当課としての何か考え方はないでしょうか、それを聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

議員のおっしゃるように、高齢者に優しい町というのは、それは誰にも優しい町、子育ても同じだと思います。子供たち、あと子供を育てている、誰にも優しいまちづくりというのが求められているのかなというふうに私自身も考えるところです。

先ほど、商工会の方ともというお話もしたところですけども、これはあくまで、私、一職員と一社協職員と、ということになりますけれども、何らかの展開、商売だけで考えると、なかなか総菜であつたりとか、野菜の直販所的なもの、その手数料だけで人件費を生み出していくとい

うことはなかなか難しい。しかし、そういったことへのニーズ、また、高齢者の方がそこに立ち寄るような、誰もが立ち寄って、買ったり食べたり、また、そこで交流をしたりというような、そういう場があるのが一番望ましい。

では、じゃ具体的にどうなのかというところで、このことについては、何らかの知恵を出し合っていきたいというそのレベルでしか、今の段階ではございませんが、確かに言われる、ビコットの広い土地、建物、あそこの空間、そしてまた、小僧寿しについても、その後の展開等については、まだ存じ上げていないところですけども、そういった空白のエリアということが懸念もされますし、そのことで不便に感じる方が多くいらっしゃるということも重要に受け止めているところです。

このことについては、ぜひ議会の皆様方からもお知恵もいただきながら、よい方法、この町にふさわしい形というものを模索させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

ビコットの経営者の方と話したとき、経営者の方は、まずこう言われました、経営的には何の問題もありません言われました、ひとえに私の健康の問題ですうて言っていました。いろいろ話ししていたら、その経営者の方は、私は久礼の人にやってもらいたいというふうなことも言われていました。それから、後継者の息子さんがおられるそうですね。確か、東京におられるとか言われました。ほんで、息子にも言うたけど、やらんというふうなことを話をされていました。

商工会へ行ったときに、例えば、事業継承のがで、今、家族の人やなくても、家族以外の方が事業継承するいう形でもいいと思うし、商工会としても、そういうふうなメニューもあるというふうな話をされていました。そういう面で私は、課長は、今急なことやったし、まちづくり課としても、それから、商工会としても、特にないいうのは、私は、これはもうよく分かります。ただ、そういうことで、今言いましたように、例えばもう町外のいろんな業者が、中土佐町は一応これでも6, 000近い人口があるわけですけども、いろんな商売で、中土佐町は商売になるというふうなことで、どんどん来てくる可能性もあります。

実は、中土佐町にほかの業者にも、例えば、もう具体的でいいと思いますが、上ノ加江のスーパーなんかも、もう経営としては非常に難しくて、これから存続が危ぶまれるところではないかというふうに思います。私は、以前言ったことがあるんですよ、あそこでレジをやってる、確か奥さんの方ですね、それ移動販売なんかいうことは考えられないですか言うたら、即言われました、もう人手がないきできませんいうて言われました。ほんで、例えば何かもう移動販売でどこか入ってきているという話もちらっと聞いたことが、ちょっとそれは確認をしていないですけどやね。

そういう面で、例えば須崎にしろ、あるいは、窪川、あるいは、津野町らにしても、非常に近隣の町村は、こういう事業なんかに熱心なところは、中土佐町へこれから入ってきたら、例えば、今朝、私が行ったところの人らも、僕は毎日実はやらせんがやけどよね、おかずとか寿司とか、

そういうものを作って販売に回っています。ほんだら、売れると言うんですよね。やっぱり、今、1人で暮らしている人はたくさんおるし、それから、自分で作っても、独り暮らし、あるいは夫婦だけの高齢所帯の人なんかは残るわけです。そうしたら、もうそんなんやったらもう買って、それを間に合わせたいうがでよね。

非常に、今そういうふうなことで、皆がそういうおかずなんかを買って生活しているという人は多いわけですよね。そしたら、私は、何らかの方法を、やっぱりただほんだら民間とかそういう人らがやるものがおらんきに、もうちょっとそれ出てくるが待つとか、あるいは、見守るかいいうふうなことになるかいうたら、ちょっとまちづくりとして、それではえいかなというふうに思うわけです。例えば、上ノ加江のスーパーなんかも、今、ほんま時々行ったら、閉まっているときがわりとあります。だから、上ノ加江の人も言うわけですよね、ここがのうなったら困るぜいうという話もしゅうわけです。

だから、そういう面で、もう一回、課長、上ノ加江のご出身ですし、いろんな状況は、よく私以上に分かっていると思いますが、役所として、そういう何らかのアプローチをしてよ、例えば、もちろん今すつと言うて、こういうふうなことができますとかいうことは、難しいと思うけどよね。例えば、食事の確保いうがは、どこかで作っておれば、そこへ行ったら買えるとか、あるいは、いろんな選択肢があっていいと思うんですよ。

小僧寿しいうものは、それなりの大きいいうのは、私らもしょっちゅうやないけれども、たまに行って買うわけですね。ほんで、よう行ったら、若い人らもやっぱり買っているわけですね。そういう面で、どうやって食べるものを確保するかいうふうなことについて、町として、まちづくり課として、何らかの対応があっていいんやないかというふうには思うわけ。そういう面について、どうでしょうね。課長の考えあれば、ちょっと聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

空き店舗となったビコット等の後の活用等については、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございます。一方で、上ノ加江スーパーの今、事例のほうを議員のほうからご発言があったわけですが、言われるとおり、上ノ加江スーパーについては、なくなると上ノ加江地区の方は、本当に困る状況になろうかと思っています。

そのことについて行政としてという、そのお考えももちろん理解もできるんですが、やはり地域の皆様方も、自分たち、行政も含めての共有財産という考え方を、一般の民間のそういった店舗であっても持っていていいのではないかというふうに考えます。そこで商いをし、自分たちの生活を成り立たせていくために、共に活用し、利用し、持続していくような、そういった取組ということについては、地域の方たちといろんな場での意見の交換もしながら、活用方法について考えて取り組んでいくべきだというふうに考えます。

ただ、一方で久礼地区におきまして、現在、その他の店舗の方も商いをされているわけですので、行政として、求められる情報提供とか、そういったことについては、もちろん福祉分野のセクションも含めて、実施をしてまいりますけれども、どこどこの店舗での販売をしていますとい

うようなことについての、そういった周知ということには、少しならないのかなというふうに考えているところです。

いずれにいたしましても、この久礼地区ですらも、いろんな店舗の撤退というか、そういったことが顕著に見えてきている今の現状でございますので、より経営している事業者の方たちとの連携であったりとか、協力し合える部分について、商工会の力も借りながら、行政としても共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでやね、とにかくまちづくり課としても、あるいは商工会なんかと連絡を取っていること、私も重々承知しております。それから、そういうことが、さあ言うても、ずっとできるものではないということも承知をしておりますが、これからもそういう面では、非常に担当課としての努力をお願いしたいと思います。

それから、実は今も言いましたが、ビコットの経営者の方と話したとき、子供はおると、後継者はおるけど、やろう言わんというふうな話をされていました。ほんで、そういう面で、実は何年か前に、後継者育成いうか、そんな事業が実はありました。私らとしては、その事業いうのは、何ぼかの補助金も出ていたわけですね。一定の効果もあって、該当する人も結構多いわけですね。いろいろ話を聞いていたら、該当する人、結構おるんじゃないかと思う。それから、必ずしも、確かこの事業の縛りは、家族、息子とか娘ではなくてもいいんじゃないかと思いますが、この事業、すぐやめましたよね。どういてこんな事業、私らは一定の効果があったと思います。どういてやめたかいうこと、それから、やっているとときに補助金を出した人らもおります。そういうもの追跡調査ということについては、どうなっているかをちょっと聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

後継者対象の補助事業といたしましては、小規模事業者の経営継承と地域産業の後継者育成を図るために創設をされております、中土佐町地域産業後継者育成支援事業補助金がございます。予算化については、平成30年度までしかなされておりませんが、要望等あれば、今後も対応をしていく予定としております。以前、この補助金を活用した事業者の現状といたしまして、現在も事業継承を検討中というふうに確認をしております。

町のほうとしては、そういった補助金のみなわけですけれども、先ほどまでのご質問等にもありましたように、商工会のほうでもいろんな事業等もありまして、商工会のほうで、事業継承のアンケートの実施及び相談等、現状でも行っておりまして、相談対応を実施しております。内容

によっては、活用できる補助金の説明、ご紹介であったりとか、また、高知県事業継承・引継ぎ支援センターという組織がございまして、そちらと連携をし、事業継承の手続であったり、後継者候補とのマッチング、それは、そのご自身のお子さん以外の部分のマッチング等の支援も実施しているということです。

町としても、引き続いての後継者対策について、連携し取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

後継者育成事業というのは、その補助金額も割とそれほど大きなものではないしやね、それが劇的な、例えば事業継承についての効果があるというふうに私も思えない。ただ、ちょっとそういうふうなことで、例えば事業継承している業者というのは結構おるわけですね。何らかのその例えばサポートになる要素というのは、私はあると思います。だから、ぜひそのことは検討して、ぜひもう一回やるということについて考えてほしいと思います。

それから、今までやった事業の追跡調査、結果とか、そういうことについて、もし、担当課のほうで、後で文章で構いませんので、ぜひ報告をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、この問題については、私は実は、いろんな例えば事業所が閉鎖されたりということで、非常に中土佐町の雇用関係、あるいは消費経済自身が非常にこう危機的ないうか、決して楽観できるような状態でない状態が進んでいるんじゃないかというふうに思います。

時々、私は30年後にうちの町はどうなっちゃうかということを考えます。そうしたら、率直に言うて、私のこれは見方です、30年後には、中土佐町という自治体は、私はなくなっているというふうに考えています。ほんで、それはもちろんそんなことはない、発展しているという対極の考えがあってもいいと思います。ただ、私自身は、中土佐町はそういうふうな自治体としての、もうなくなっているというふうに考えております。

そのために、私は、そういう30年後の実態については見ることができませんので、自分としては、やっぱり今の現状と国の状態、あるいは町の状態らを含めて、それを自分なりに考えて、まとめて、誰か信頼する、その頃に、そういう30年後を見ることができる人に、ぜひ引き継いでいきたいというふうに考えております。

30年後いえば、もう津波も来ます。来ていると思います。そうすると、久礼の町も上ノ加江の町も、恐らく壊滅的な、もう要するに被害を受けているというふうに思います。そういう面で、これから、私の考えは、30年後には中土佐町という自治体がなくなっている方向に、今行っているんじゃないかというふうに危惧しておりますが、副町長にちょっと聞かせてもらいたいと思います。私は、そういう意味で、30年後の状態は悲観的かもしれませんが、全国の消滅都市いうことに、中土佐町入っていますし思います。ただ、そういうものの隘路は、私はあるんじゃないかというふうに考えております。隘路あるんじゃないかというふうに考えていますが、副町長として、現状を踏まえて、これからの中土佐町の行くべき方向、あるいはどういうふうにしてい

ったらいうことについて、考え方をちょっと聞かせてほしいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（三本重幸副町長）

お答えいたします。

確かに、ご指摘のとおり、経済規模が縮小している、これは事実だと思います。ただ、税収とかその他につきましては、調べてみましたら、そんなに減少してっていない事実もございます。一定の方は、商売が成り立っていている、例えばビコットさんについては、店じまいされて非常に残念ではございますが、しかし、議員も言われたように、ほかの方が入ってきて、商売をされれば、やはりまたそこへ経済効果が生まれてまいります。加えて、うちの町は外からの人を呼び込む中で、かなり稼いでおります。外からの所得も結構あります。そういう面ではやはり、津野町が来たとしても、やはりそれも一つの商売という考え方もできますので、これから先、30年後に消滅するとは考えておりません。これから皆さんと一緒に考えていくことだと思いますので、ぜひご協力のほうよろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

私も、ぜひ副町長が今言われましたようになれば、もうそれ以上のことはないと思います。私の考え方では、現在前に座っている執行部の方、それから、後ろにおる議員の中で、30年後には子供や孫では中土佐町に残っている人が何人おるかいうて、この間も考えました。私は、恐らく3分の1も残っていないだろうと、子供や孫で、恐らく5分の1残っておればええほうやないかと思います。

ただ、今副町長が言われましたように、やっぱりそういうことを悲観的なことばかり考えてはやね、やっていけるものじゃありません。ぜひ、そういうプラスの要素もあると思いますので、ぜひそのことについては、町としてもやっぱり力を合わせて、優秀な執行部の方ばかりですので、ぜひ頑張っていただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、各種税の滞納状況について質問をさせていただきます。

各種税の種別の滞納状況ということについては、担当課長から出していただきました。それから、そういう面では、例えば高齢者、あるいは生活困窮者に対する滞納いうふうなことが、今課題があると思います。

どういて私がこういうことを言うかいうたら、実はある相談がありまして、ある高齢の夫婦です。ほんで税の滞納をしちゅうがために、タクシー券がもらえんということで、親戚か知り合いの人から話がありまして行きました。ほんだら、夫婦とも実は体が弱くて、須崎へ通うたりもし

ゆと、そういうがでねタクシー券らがあつたらうんと助かるということやね。ほんで、ちょっと調べさせてもうたら、何かもう滞納で倍ぐらいになっていました。毎年、年、年のものやったら、そんな大した金額じゃないのに、もう倍ぐらいになっていました。そういう面で、やっぱりもうちょっと対応があつたか、それで、いろいろ先ほどから関係関係で協力をしてもうて、一応解決はしまして、もちろん担当課もです。今は、タクシー券ももうて、利用されているようです。

特に、担当課のほうにお聞きします。今、税の滞納状況を出していただきました。それで件数、それから年齢的な構成、あるいは担当課として、そういう滞納についてどういうふうな対応をしているかということについて聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（小松賢介課長）

ご質問いただきました税の滞納についてお答えいたします。

滞納の件数ということですが、滞納ということですので、少額でも滞納があれば滞納者ということでカウントをさせていただきまして、この直近、５月末の滞納者の数でいきますと、２４０名となっております。また、年齢につきましては、これは年齢構成とほぼ同じようで、ばらつきというのは特にございません。ただ、滞納額でいきますと、やはり滞納額の大きな方というのは、収入のかつてあつた方というのが多くなっておりますので、比較的高齢者等で収入の少ない方については、少額の滞納者が多くなっております。

また、滞納に関しての取組ということですが、税を滞納する理由というのは様々ですが、現年度分、今年かかった税金につきましては９９％以上、滞納繰越分を含めても、９６から９８％の方が滞納なく納税をしていただいております。まず、大前提として、この大半の納期限を守った納税者の方との公平性を保つため、納税意識の希薄な滞納者であるとか、悪質な滞納者に対しては、毅然とした対応を取ることが税務課の責務であると考えております。

具体的な滞納解消に向けた取組といたしましては、須崎の高幡の租税債権管理機構で滞納整理を学んできた職員を中心に、滞納者への催告であるとか、納税相談というのを積極的に行っております。

そうした中で、議員おっしゃるように、納税意識はあっても、収入の減少等、やむを得ず滞納となつた方などとは、面談により生活実態に合わせた分納計画の相談を受け、できるだけ早く滞納が解消するような分納を促したり、収入減少の理由によっては税の減免ということも行っております。

また、相談を受ける中で、例えば高齢であるとか、病気であるとか、そういった理由で生活が困窮し、その結果として滞納し、納税することで生活の維持が困難になると判断されるような場合には、福祉部門と連携しまして、生活保護等へつなげていくということも行っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

分かりました。担当課としては、そういう福祉と連携でやられているということは、非常に私はありがたいことやし、大事なことやないかと思います。

例えば、滞納の場合、私が今回関わった人なんか感じたことは、恐らく役場から督促状が来ているとか、そういうのについては、きちきち読んで、なかなか理解をするというふうのはできていなかったんじゃないかというふうには思うわけで、そういう面で、前の課長にも話を聞いたこともあります。ここは分割払いいうのもできるわけですね。ある一定滞納があったら、例えば、ただ督促状を繰り返し送るだけやなしに、例えば訪問なんかをして、要するに分割こうやったらできますよとかいうことをやっておれば、私は、今、かなり徴収率は結構高い割合で推移していると思いますので、ぜひ、ほんでその場合に、例えば訪問をするとか、あるいは文書として分かりやすい文書でそういうものを働きかけてやれば、今は本当に言うけど、もう五、六万ばあの年金で暮らしていきゆう人は大変です。だから、例えば分割でこうやってできますよというふうなことを言うたら、本当困っちゃう人は役場の職員の優しさというのは、本当に身に染みて感じるものですので、課長にもう一回聞きます。そういうふうな対応をぜひ私はしていったら、はるかに今の滞納なんかも解消していくと思います、それどうでしょう。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（小松賢介課長）

ご質問いただきましたように、税の滞納というのは大きくなる前にいかに解決するかということが大事だと思っております。税務課としましては、先ほど申し上げましたが、納期限内の納付ということが大前提ではございますが、例えば納期限を過ぎて20日以内に送られる督促状のほうには、どうしても納期限内に納付できない事情があるときは、お早めに税務課までご相談くださいというような案内をしております。また、毎年広報のほうに掲載させていただいている税の滞納についての記事につきましても、その中でも、税務課からのお願いとしまして、納期限内に納付が困難な場合は、放置せずに必ず税務課へご相談くださいという一文を入れております。

いずれにしても、納税が困難になった場合には、まず相談をしていただくということをお伝えするかということが大事だと思いますので、より納税者の皆様に伝わりやすい表現であるとか、発信方法というのを研究していきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

今、課長としてやっぱり税務課として一定の努力をされているし、それから、いろんな工夫もされていると思います。ぜひ、これからもそのことを踏まえて、滞納の対応、特にこういうような時代ですので、弱い立場の人がやね、税の滞納にならんような形をやね、ぜひ担当課としても努力していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

随意契約の問題ですね。随意契約の工事の受注業者、担当課に出していただきました。ほんで、私もいろいろそれまでに勉強もしてやりましたが、農林課長にちょっと聞かせてください。

農林課のほうの随意契約の積算方法ですね、金額の。それから、ここに出していただきましたが、非常に災害関係が多いですね。それから、業者の隔たりがありますよね。この業者がよくやって。恐らくこれは、現在持っている建設協会の人で、現在持っている仕事の量なんかの影響があるんじゃないかと思いますがやね。そのことについてちょっと教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

まず、1点目の設計をどのような形でということですが、お渡ししておりますリストにつきましては、大半が緊急発注業務となっております。緊急発注業務につきましては、工事が完了した後に、業者の方より、人役であったり、機材の使用状況を提出していただきまして、その数量を基に積算をこちらのほうでして、見積金額を提出していただくというような手順を踏んでおります。

それで、2点目の件に関して申しますと、業者によつての隔たりにつきましては、やはり昨年、一昨年度に限って申しますと、災害関連業務が多く、大半が緊急発注業務となっております。本課におきましては、通常であれば、建設課と同様に、災害協定をしております、中土佐建設協会に緊急発注をして、対応をお願いすることになります。昨年、一昨年度に関しましては、災害規模も大きく、協会との対応協議の中で、県や建設課などからの通常発注業務を受注している状況に加え災害対応をするとすると、農地関連の災害復旧につきましては、十分な対応が難しいということでしたので、農地や水路の土砂撤去といった比較的簡易な工事を中心に、小規模修繕業務の登録者に対応を緊急発注により依頼したものが多くなっております。

それで、受注数が大きな開きがあるというのは、先ほど議員のお見込みのとおり、やはり手が空いたところから、次の仕事できるでというてもらうたところをお願いしよったという部分になりますので、そういった数の開きが出てきておるということでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

今、課長がおっしゃいましたこと、私もそのとおりやと思いますし、それから、非常に大変な状況の中で、担当課としても非常に努力を苦勞されて、職員の方も苦勞をされているのは重々承知している、その中でも、結局そういう災害箇所なんかが復旧するように、農林課にしろ、あるいは建設課にしろ努力をされております、そのことについては、私は本当に心から敬意を表したいと思います。

ちょっと、これは総務課長に聞きますが、随意契約の工事を受注できない業者があるんですか。ちょっと話を聞いたら、そういう話を聞いたこともあります。それで、例えば受注できない業者がおるとしたら、どういういでそういう、随意契約事業を受注できないかいう事業とよね。それから、例えばこのいろんな課のがを見てよね、例えば具体的にもう言いますけれども、電気関係ですよ、あるいは電気屋の人がやる工事ですよ、私が今見た限りでは、電気屋って中土佐町に何軒かありますけれども、ここで見る限り一つの業者だけが、件数は少ないですけれども、受注をしております。それは、例えば見積りか何かをやって、その人になったのかどうか、そのところはどうかでちょっと教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

受注できない業者というのがいまいち分からないところがあるんですが、随意契約の場合は必ず見積り、10 万以上については見積り等によって業者を選定しておりますので、それと、先ほど農林課長のほうからもありましたけれども、小規模修繕業務の登録業者、または指名業者といったところから見積り等によって随意契約の契約を結んでおるので、受注できないという部分、こういったものに登録をされていなかったら難しいところはあるんですがいうことになると思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

それから、すみません。電気屋の関係。電気関係のやね。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後 3 時 4 6 分）

議長（中城重則議長）

正常に復します。

（午後 3時47分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

家電の販売に関しても、当然見積りは取っておりますので、10万以下に関しては見積り不用の場合もありますので、それで町内業者、電気組合というかの中から選定をしているようになります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

そしたら何ですね、例えばいろんな設置工事いうがでよね、ここで電気屋がありますがや、それは町内に電気屋さんありますよね、その人にみんなに見積りを出してもらって、それによって判断をしてやって、こう偏在がありますけれどやね、それはそういうことによって判断をされたという理解でよろしいですね。

はい、分かりました。

それで、こういうふうにやって、例えば特にうちは南海トラフで津波の被害があります。ほんで前も言いましたけれども、例えば黒潮町なんかでは、耐震工事とか、そういうことなんかに関連をして、例えば震災後の要するに事業、工事業者の確保いうために、例えばそれが隔たらんように、できるだけそういうふうな取決めをしているという話を伺ったことがある。

それで、前質問をしたときに課長は、そういう説明会もやって、そういうことのみんなに門戸を開いてやっているというふうに言われましたが、ただ、これ見ても、ちょっとやっぱり業者の隔たりというのは正直言ってありますよね。それは、今、課長が言われたように、例えば町内の該当する業者に全部に見積りを出してもらって、それによって判断をしているということで、あるいは大工工事いうか、そういう事業やったらよね、例えばできるだけ多くの事業者にもやって、その人らが中土佐町でそういう業者としてやっていくようなことをよね、配慮いうんもあって、私はええと思いますが、あくまでも今の段階でうちのやっているゆうことは、見積りなんかによってシビアに、例えば金銭的なことで、そういう業者の選定をしていると、随意契約については、そういう理解でいいということですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

町の財務規則のほうで、10万以上に関しては2社以上の見積り、全事業者ということには当然なりません。それと、これ毎年ですが、副町長名で、町内事業者の優先発注についてということで、町内事業者の受注機会の確保及び拡大に配慮し、町内業者へ優先的に発注するように努める旨、適正な予定価格の設定や、複数の者、なるべく2名以上から見積りを徴するなど、公平公正な契約を行うように十分に注意し適正な執行に努める旨の通知をしております。これによって、各課で随意契約の相手方を見積り等によって選考しておりますので、何とか地元業者育成のためには事業を発注しているつもりです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

分かりました。

ほんで、この出していただいた、要するに随意契約の事業実績によりますと、例えば町民環境課ですかね、火葬場の工事とか、そんながはやね、専門的になるし、それから、そんながは、全国にやって見積書を出してもらわないことは、とてもできることじゃないしよね。一定のつながりのある業者にやってもらおうと、それは、もう私は当然そうならざるを得んと思います。そういう面で、今課長が言いましたように、副町長名で、例えば地元の業者優先ということです。

それで、見せていただいた工事の実績からしても、一応私は地元の業者、それから、町外の業者いけば、例えばいろんな橋の工事とか、非常に専門的なことで、それはもうやむを得んと思います。そういう面で、これからもそういう今まで総務課として配慮してやってきたいことを踏まえて、これからもやっていただきたいということはお願いをしたいと思います。終わります。

議長（中城重則議長）

これで山本議員の質問を終わります

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午後 3時52分）